

予算決算常任委員会（令和6年度決算審査）会議録

令和7年10月29日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 3時02分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和6年度一般会計歳出（6農林水産業費～14予備費）

令和6年度各特別会計

令和6年度各企業会計

財政健全化実行計画の検証

令和6年度決算全般

採決

認定第 1号 令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和6年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和6年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第 6号 令和6年度士別市下水道事業会計決算認定について

認定第 7号 令和6年度士別市病院事業会計決算認定について

閉議宣告

出席委員（12名）

委員長 喜多武彦君

委員 石川陽介君

委員 加納由美子君

委員 真保誠君

委員 中山義隆君

委員 湊祐介君

副委員長 大西陽君

委員 奥山かおり君

委員 佐藤正君

委員 武井祐司君

委員 西川剛君

委員 村上緑一君

議長 山居忠彰君

委員外議員 十河剛志君

出席説明員

市長	渡 辺 英 次 君	副市長	法 邑 和 浩 君
総務部長	大 橋 雅 民 君	市民部長	三 上 正 洋 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経済部長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君	総務課長	水 留 啓 諭 君
財政課長	佐 藤 寛 之 君	農業振興課長	藤 田 昌 也 君
商工労働観光課長	庄 司 伸 一 君	施設維持センター所長	中 井 康 寛 君
総務課主幹	杉 本 賢 征 君	財政課副長	千 葉 玲 君
商工労働観光課副長	木 村 哲 晃 君	商工労働観光課主幹	魚 津 智 孝 君
施設維持センター副長	庄 野 幸 治 君	総務課行政係長	吉 尾 渉 君
財政課長	小 松 大 悟 君	農業振興課長	深 尾 英 司 君
財政係長		農政係長	
商工労働観光課観光係主任主事	村 上 慎 吾 君		

教育委員会会長	教 育 委 員 会 長	生涯学習部長	丸 徹 也 君
地域文化統括官	佐 藤 義 弘 君	学校教育課長	岡 田 詔 彦 君
中央公民館長	阿 部 也 寸 志 君	博物館長	四 ッ 辻 秀 和 君
地域文化課長	島 田 英 貴 君	合宿の里・スポーツ推進課長	徳 竹 貴 之 君
合宿の里・スポーツ推進課地域推進管理監	黒 沼 淳 一 君	学校教育課主幹	手 塚 佳 君
中央公民館副長	高 橋 幸 人 君	合宿の里・スポーツ推進課副長	上 川 学 君
学校教育課長	岡 村 慎 哉 君	博物館主任主事	本 部 哲 矢 君

市立病院副院長	中 舘 佳 嗣 君	市立病院経営管理部長	池 田 亨 君
市立病院総務課長	半 澤 浩 章 君	市立病院総務課主幹	木 島 啓 君

事務局出席者

議会事務局 局長 岡崎 忠幸 君

議会事務局 副局長 徳竹 和美 君

議会事務局 局長

議会事務局 主任主事

須藤 友章 君

清水 健正 君

(午前10時00分開議)

○委員長（喜多武彦君） ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長（喜多武彦君） 本日の会議録署名委員は、10月22日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

本日は、委員外議員として、十河剛志委員外議員が出席しております。

委員外議員の発言は、常任委員会設置時に許可されておりますので、御報告いたします。

○委員長（喜多武彦君） それでは、昨日に引き続き、一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 3日目、よろしくお願いいたします。

私からは、農林水産業費、農業農村担い手支援事業、成果報告書、43ページ、44ページになります。

まず初めに、事業の実績についてお伺いしていきます。近年の農業研究者と新規参入者についてお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 深尾農業振興課農政係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

令和4年度から令和6年度の直近3か年におきまして、就農啓発を通じて農業研修者となった方は8名となっています。そのうち、これまでに新規参入に結びついた方につきましては、5名となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に、現状と成果というところで、農業農村担い手事業の今後の展望についてお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

本事業につきましては、国の新制度等も視野に入れながら、関係団体や農業者との意見交換会での意見を踏まえまして、支援制度の充実を図り、担い手支援協議会や各地区の受入農家協議会と連携を図りながら、就農啓発活動による新たな農業研修者の確保、また、活動している研修者が就農できるようサポート等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 確認なのですが、農業人口減少対策研究費ということで、今回、拡大分があると思うんですが、この内容を確認させていただきたいというのと、また、この事業に関してPR、また、市内、市外に対しての周知がされているのかというところをお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 深尾係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

まず初めに、農業人口減少対策の概要についてであります。こちらにつきましては、農業研修生の研修終了後におきまして、就農サポート等が整備されている自治体の各種取組を直接学ぶことで、本市における担い手対策の検証を進めるために実施したところであります。

視察先におきましては、美瑛町と富良野市さんのほうを視察等してきました。

それらを踏まえまして、富良野市、美瑛町ともに、農業研修生の出口対策といたしまして、離農される農家状況を事前に把握した中で、居抜きですとか、農地の先行の取得を行っていたといったところの確認が取れたところです。

本市におきましても、次期第5次農業・農村活性化計画に関しますアンケート調査におきまして、今後1年から5年程度の農業経営で離農を考えている方ですとか、新規参入者への第三者継承を希望する方を把握する調査項目を入れていきますことから、集計データを参考に今後の出口対策につなげる一助につなげていくということが必要かと考えております。

続きまして、PRの箇所についてかと思います。昨年度の就農啓発の状況におきましては、就農啓発のイベントへの出展ということで、札幌市ですとか、東京、大阪のほうに出展してきました。また、その他でありますけれども、学校ですとか、北海道農業公社への訪問ですとか、PR活動、また、さらにはWeb求人等を活用して、掲載も行ってきたところであります。以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 最後になのですが、この成果報告書を見ていたときに、213万2,000円、予算ベースで考えると、603万4,000円となっております。この事業、やはりどういう形で充実させていくかというのが課題かなと思うんですけれども、現時点で見直しのところ、もし何か考えがあればお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

今、今後、農業の活性化計画、5次目の対策ということで、各地区の農業者、また関係団体から御意見をいただきながら、この担い手対策についても、予算化について検討している段階でございます。先ほど申し上げました、やはり新規就農された後の経営安定化、その辺を加味しながら、今後、予算編成に臨んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私からは、農林水産費の中のまなべーるについて問い合わせたいと思います。当初予算で371万8,000円。これの決算の詳細について教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 島田地域文化課長。

○地域文化課長（島田英貴君） お答えいたします。

支出経費の詳しい内訳でございます。まず、需用費ですが、管理用の消耗品費ということで9,000円、それから、灯油代、電気料など、光熱水費が242万9,000円、施設修繕料として63万8,000円の支出となっております。次に、役務費になりますが、電話料で10万1,000円、消防用設備点検の手数料として2万7,000円、自動ドアの動作不具合調整手数料ということで2万円、館内ネットワーク、これ、無線LAN環境の修復を行いまして、その手数料が8,000円、ボイラー灯油缶のエア抜き作業の手数料として2万7,000円ということで、これが役務費になっております。最後に、使用料及び賃借料ですが、これは館内のLED照明のリース料ということで、これが44万8,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） この詳細の中には人件費が入っておりませんが、人件費はどういう支出になっているのか、お答えをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 島田課長。

○地域文化課長（島田英貴君） お答えいたします。

施設の維持管理に係る人件費であるということで解釈させていただきます。維持管理に係る経費につきましては、令和4年度までは、まなべーる管理事業ということで、清掃管理業務委託をしております、そちらのほうから支出しておりましたが、令和5年度から、社会教育総務費の郷土資料整備事業ということで、そちらで管理運営業務を委託しております、その中で清掃なども行っております。令和5年度から、知恵の蔵運営委員会さんに、本来の郷土資料整理のほかに、清掃なども行っていただくという形の契約をさせていただいております。令和6年度の決算額については、85万8,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） もともと、このまなべーるにつきましては、朝日町が、旧、合併前の朝日町で整備したというか、建物だと思っています。中を見ましても、郷土資料館的な要素がすごく多くて、本来であれば、これは博物館等と同等の扱いですので、教育委員会の所管になるのかなという、私は気はしているんですけども、もともと、出初めの頃の旧朝日町時代のこのまなべーるが整備されたときからの経緯というか、本来であれば、この農政、経済部の所管になるのか、それとも、教育委員会の所管になるのか、私にしては、この辺がちょっと曖昧なのかなと思って、この根拠を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 島田課長。

○地域文化課長（島田英貴君） お答えします。

まず、このまなべーるという施設、朝日活性化施設という名前になりますが、この施設は、平成11年に道営中山間地域総合整備事業の助成を受けて建てられた施設であります。現在は、郷土資料室のみの利用であります。令和3年度まで学童保育園も併設というか、施設の中に入っておりまして、施設の設置目的が学童保育、それから、郷土資料整理、郷土資料の保存、保管というもののほかに、農業技術の研修や学習とか、交流などの多目的な利用による地域の活性化の促進ということが設置の目的になっております。現状でいきますと、たまたまという言い方が妥当かどうかあれですが、現在は郷土資料室のみの利用でありますけれども、その多目的な利用によるという設置目的を踏まえると、現状においては、今のような形、まなべーるはまなべーるの管理で、あくまでもその中に入っている郷土資料整備事業は郷土資料整備事業ということで、別々な管理というのが妥当であるということで、一本化するということは考えていないということで、お答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 少し補足させていただこうと思います。

今、課長のほうから御答弁させていただいており、この施設につきましては、旧朝日町の時代に、中山間事業の交付金を使って建てられた施設でございます。その部分で、先ほど申し上げたとおり、施設の目的という部分が、農業地域に係る事業の振興を目的とした施設でございます。そういった部分で言えば、予算上は、私ども、目的別の予算という形になってございますので、農業費のほうで、まずは計上させていただいているという状況でございます。

あわせて、この施設はもともと、今、学童保育はちょっと別な、今は保育園のほうで実施はしているんですけれども、そういった学童保育、また、従来から今もあります郷土資料室ということで、それは教育のほうの施設にはなるんですけれども、そういった複合的な施設ということになってございます。

そういった部分から、今、現状残っています郷土資料室、そちらのほうの部分につきましては教育予算のほうで計上させていただくということで、2つの予算があるような形になっていきます。お話がありましたように、管理の状況で言えば、今、現状としては、教育施設である郷土資料室が動いている状態ではあるんですけれども、こちらについては、管理上の部分にはなってしまうんですが、本来の形の中での教育費という形で、教育委員会が所管して、まなべーる自体も併せて今、現状、所管しているという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） それで、私、感じるのは、あそこ、郷土資料館ということで、朝日町の農業に関係する部分だとか、朝日町の過去の資料がいっぱいあるわけですね。それで、現状、朝日町内の広報の中では、知恵蔵だったっけ、いろんな資料館のPRが出てくるんですけれども、

これ、意外と士別、ほかの市内の方は、ここの資料館の存在というのはなかなか行き渡ってなくて、これを委員会、どちらでも、私は市長でも構わないんですけども、全体的に市内全部に、今日の道北日報さんの記事にも博物館のPRが出ていましたけれども、あれもそうなんですけれども、朝日もぜひ、この郷土資料という部分でまなべるのPRもぜひやっていただきたいと思います。非常に貴重なものも残っていますし、朝日町の過去のいろんな歴史的資料が満載でございますので、これは質問ではありませんけれども、ぜひPR事業として、今後、行政のほうでPRしていただきたい。

以上で終わります。

○委員長（喜多武彦君） 第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 私からは、商工費の中で地域循環型住宅リフォーム推進事業、関連がありますので、地域循環型住まいづくり促進事業についてお尋ねいたします。

まずは、両事業についての決算、そして、件数の実績、その推移につきましてお教えいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 木村商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（木村哲晃君） お答えいたします。

初めに、地域循環型住宅リフォーム促進事業、過去3年間の補助金の交付件数、交付実績についてです。令和4年度交付件数104件、実績額は1,513万円、令和5年度交付件数86件、実績額は1,371万円、令和6年度交付件数64件、実績額は1,034万円となります。

続きまして、令和6年度からの新規事業となります、地域循環型住まいづくり促進事業についてです。交付件数は4件、実績額は521万円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） この中で、それぞれ実際に実績が上がってきていて、地域に対しての経済活動が促進されているというところになっていると思いますが、リフォームの事業のほうにおいては、少しずつ件数が下がってきているという状況であると思いますが、その要因についてどのように捉えているか教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 木村副長。

○商工労働観光課副長（木村哲晃君） お答えいたします。

住宅リフォーム助成の交付件数が減少している詳細は、要因は不明ではありますが、考えられる要因としましては、物価高騰による家計の影響、それから消費の抑制、市外建設事業者への工事の流出、また、市の助成制度の認知不足、また、情報発信不足などが考えられます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） この中で、情報発信ですとか、市外への流出、物価高騰なんかの可能性が

あるというところだったんですけれども、もしかしたら、条件的な部分も1つあるのかなとは思っております。今のところは、1人に対して、同じ家だとしたら1回までというところなどの条件もありますが、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

助成金の利用についてですけれども、原則、同一人、同一住宅、1回限りとしておりますけれども、令和4年度に地域循環型住宅リフォーム促進事業を開始するに当たりまして、中古住宅等の需要が伸びていることも加味し、住宅の所有者が変更となった場合には、同一住宅についても二度目の利用ができるように、一部見直しを図っているところです。利用回数の緩和でありますとか、条件の部分ですけれども、今後の申請件数や当初予算額に対する実績額、執行状況などを注視しながら検討していく考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、両事業に対しまして、現状、何か課題がありましたら、お聞きできたらと思います。また、それに対する展望などがありましたらお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えします。

新築及びリフォーム助成事業の課題と今後の展望についてです。建設工事の受注が、市外のハウスメーカーや大手工務店に流出していることが大きな課題となっており、地域経済の循環を低下させる1つの要因となっています。

この課題に対応するため、本市では、令和6年度新規事業となる、地域循環型住まいづくり促進事業に併せて、利用促進策を展開しているところです。

具体的な取組の1つ目、情報提供の充実です。市民に市内事業者を積極的に利用いただくため、ホームページ及びパンフレットを事前相談から補助金交付まで、分かりやすさを重視しリニューアルしたところです。また、新築リフォーム工事に対応可能な市内事業者の一覧を作成しておりまして、連絡先、営業時間、また、新築、リフォーム、例えば外壁、屋根、内装など、対応可能な工事内容を詳細に掲載しています。

取組の2つ目です。住まいづくり促進事業の推進です。住宅完成見学会の実施に対する加算助成を設けており、写真やカタログだけでは伝わらない住空間の魅力や品質を体感する機会の提供を行っています。あわせて、見学会参加者へのアンケートを実施し、その結果を市民のニーズとして蓄積することで、次期事業の見直しに生かしていく考えです。

取組の3つ目です。市内事業者の技術力、デザイン力のPRです。今年度から新築助成を活用した建て主へのインタビューを実施しておりまして、家族写真などと合わせて、広報しべつで紹介する取組を行っています。記事の内容については、北海道が推進するゼロカーボン住宅への対応など、高い技術力やデザイン力など、事業者の特徴を掲載しているところです。

新築及びリフォーム助成事業は市内経済を下支えする重要な施策と位置づけており、今後も社会情勢や市民のニーズに応じ、条件等を含めた見直しを行いながら継続的に推進していく考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 様々な取組をされているということで、把握、理解させていただきました。

その中で、広報しべつに、その新築住宅の方のお話を聞いたりというところをされているということだったんですけれども、今ちょっとホームページとかを拝見しながら、その広報へのリンクですとか、実際にそのページ自体を商工のページに載せるですとか、何かそういった、すぐに目に届くような格好で発信というか、実際、情報を届けてあげるということをしていたら、さらによいのかなというところが、まず1点ありました。

また、このリフォームのほうなんですけれども、新築のほうでは、見学された方へのアンケートなどを取られているということだったんですけれども、リフォームをされている方では、例えばそういったアンケートですとか、何かリフレクションみたいなものは取られているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

委員のお話しのとおり、新築に関しまして、広報で今御紹介をさせて、建て主さんにも御協力いただきながら掲載させていただいております。広く市内の事業者も知っていただくという意味合いでは、様々な媒体を活用するのは効果的だと考えておりますので、こちら、部内でも協議していきたいと考えています。

あと、リフォームをやられた方のアンケート等は、現状は実施しておりませんが、こちら、ただいまお答えしたとおり、市内経済の下支えする重要な施策でありますので、こちら併せて検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次の質問に移らせていただきます。

同じく商工費の中の、中心市街地活性化事業についてお尋ねいたします。

まずは、こちらの事業の概要、そして、実績をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 村上商工労働観光課観光係主任主事。

○商工労働観光課観光係主任主事（村上慎吾君） お答えいたします。

まず、事業概要についてです。本事業は、中心市街地の活性化とまちなかのにぎわい創出、観光をはじめとした、地域情報発信の拠点となる、まちなか交流プラザの施設運営に伴う必要な維持管理費を一部負担しています。実績については、水道光熱費、除雪費、施設警備費などの施設全体経費に対して、公共的な役割を持つトイレ、交流広場、インフォメーションデスク

などの面積分を負担金として支出しており、決算額は625万4,000円となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 最近では、本当に学生さんがそのスペースを使って勉強されたりですか、市内の方が飲物を持ち寄ったりしながら談話をされている姿なんかも拝見しまして、この事業の効果も間違いなく出て、そこで人の交流が生まれたりとか、おのおのの過ごし方をされているという、まさに公共的な場所になってきているなというところを感じられております。

その中で、市内の方で、そのスペースを借りたい、何かやりたいということなんでしょうけれども、借りたいというところの声が何件か耳にする機会があります。そのスペースを借りるための申込みですとか、必要であればその申請方法を明確にして、一般の市民の方にもホームページで常に見える形にしたりですとか、あとは、ちょっと頻度は適切な回数でいいのかなと思うんですけれども、SNSなどでも、共有スペースを借りられるということの周知、発信などもいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えします。

まちなか交流プラザの入り口、右側にあります交流広場カフェスペースは、ドライブ途中の休憩をはじめ、市内の各種団体やサークルなどの展示や催事、イベントなど、市民や観光客が気軽に集える交流の場を主な目的としています。また、会議、講習会等にも利用されておりまして、利用したい場合は、まちづくり士別株式会社へ直接お問い合わせいただき、内容の精査や日程調整をした上で、許可をしているところです。交流広場カフェスペースの利用については、道の駅羊のまち侍・しべつのホームページでお知らせしていますが、目的を問わない貸しスペースではないことから、会議や講習会などによる占有、または一部占有に関しては、積極的な周知を行っていないところです。

一方で、委員がお話のとおり、市民に気軽に利用していただく観点から、利用手順を明確にすることも重要であるため、次年度から実施を予定しています、まちなか交流プラザを拠点としたにぎわい創出事業の出店者募集に併せて、まちづくり士別株式会社と協議を進め、SNS等を使った適切な周知に努めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、次の質問に移ります。

同じく商工費の観光振興委託事業費につきましてお尋ねいたします。

まず、こちらも、事業の概要と、委託している観光振興事業等というところ、実績の報告でもありましたので、こちらの内容を、事業実績についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 村上主任主事。

○商工労働観光課観光係主任主事（村上慎吾君） お答えいたします。

まず、事業概要についてです。本事業は、道の駅羊のまち侍・しべつを中心とした観光振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、観光振興委託業務として、まちづくり士別株式会社に委託しています。委託の内容については、道の駅を拠点とした中心市街地と連携したイベントの企画運営やSNSや雑誌、デジタルサイネージ、チラシの配架など、様々な形で情報発信、広域的な関係団体との連携した取組の実施、士別サフォークラムをはじめとする特産品のPRなどとなっています。

次に、実績についてです。道の駅羊のまち侍・しべつフェイスブック、インスタグラム、LINEなどの公式SNSを活用した情報発信、JR北海道やJTBやJAF、第一生命などの広報紙、北海道生活やじゃらんなどの雑誌誌面掲載などの情報発信、道の駅にてチラシやポスターなどによる地域情報の発信、道の駅の春・夏・秋祭りウォークラリー、にぎわい広場、年末年始の大売出などの企画運営、イベントを実施しており、令和6年度の実績額は569万8,000円となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 様々な情報発信、例えば紙媒体のものが中心かとは思いますが、まちづくり士別のSNSを活用されているということだったと思います。

今回、観光振興委託事業というところで、道の駅を中心としてというところではあるとは思いますが、実際にその観光に来る方は、道の駅だけをもちろん目指して来るわけではないと思います。士別市内全体の観光の情報について、やはり発信をしていかなければいけないと思いますし、その中でももちろん精査は必要だと思います。

何でもかんでも発信していいわけではもちろんないと思いますが、観光に来る方が、ヒットするような話題ですとか、そういったものを発信する必要はもちろんあると思いますし、そういった意味では、まち全体の情報に対するSNSの量、そちらが非常に少ない状態となっていると思いますが、そちらの理由もお知らせいただければと思います。また、それらについて、課題ですとか、対応策などありましたら、お教えいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えします。

業務委託先であるまちづくり士別株式会社による情報発信については、業務委託仕様書において定めており、規定の業務は遂行しているものです。最新の情報を必要なタイミングで発信するためには、情報収集や情報の更新など、組織的な発信体制の強化が不可欠です。まちづくり士別株式会社においては、職員が様々な業務を担っており、人手不足が課題となっています。

しかし、市民や観光客の皆様には地域の魅力やイベント、特産品などの情報を効果的に発信していくことが重要であることから、まちづくり士別株式会社とこの課題を共有しながら、例えば委員がおっしゃられたとおり天塩川まつり、岩内湖水まつり、その他、民間団体の企業様の様々なイベント等がございますので、限られた人材と予算の範囲内でSNS等を活用しながら、

タイムリーかつ効果的な情報発信を心がけてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 様々なその、今で言えば、まちづくり士別の人員体制などの課題などはあるかとは思いますが、ぜひ、この委託事業がありますので、その辺りはその仕様書どおりには遂行されているということではありますが、実際にそれが効果を成しているのかどうかとかというところもあると思いますので、もっともっと力を入れて情報発信をしていただければと思います。

最後に、事業の展望についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えします。

本事業の実施により、道の駅羊のまち侍・しべつを中心として、各種媒体を活用した情報発信やPR、イベントの開催を行うことで、観光入込客の拡大や特産品販売の促進につながり、地域消費の拡大に寄与していると考えています。今後も本事業を継続し、さらなる観光振興の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 商工費のうち、世界のめん羊館管理運営事業についてお聞きいたします。

主要施策の成果報告書は61、62ページに記載がございます。

決算概要、入館者数については、令和6年度世界のめん羊館1万1,490人の入館をいただいております。前年度、5年度からも横ばいという状況です。

6年度からは、6、7、8と3か年の指定管理の更新がされた年でもありまして、その指定管理料の積算に用いた収支予算書等を見ますと、入館料については213万3,000円ということが積算上見積もられておりましたが、6年度実績、今申し上げた1万1,490人の入館を受けて、この入館料について実績をお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 魚津商工労働観光課主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えします。

令和6年度めん羊館入館料につきましては、360万3,860円となりました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） およそ積算上からは150万円、売り上としては増であったということで確認いたしました。

そこで、指定管理の制度そもそもの部分について聞きたいんですけども、これ、実績時点では360万円と、今、答弁いただいたんですけども、210万円の予算上の見込みから150万円売り上が増だったということ、これは、指定管理料を当初予算から変わりなく、実績決算をさ

れているわけでありますけれども、この部分、売り上増に対する指定管理料の、いわゆる調整というんですかね、そういった部分はなかったんでしょうか。その取扱いについて確認をいたします。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えします。

士別市羊と雲の丘観光施設の管理に関する基本協定書に基づきまして、第7条、利用料金につきましては、受任者である羊と雲の丘観光の収入となります。ただし、実績時点、売上差が生じた場合につきましては、第8条の取扱いに基づいて、双方協議となるところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 第8条に基づけば、双方協議ということなので、これは協議の上で調整が行われなかったという理解でよろしいのでしょうか。確認をさせていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

6年度の増収部分、委員のお話しのとおり、差額の部分なんですけれども、147万860円増加するという状況になっているところなんですけれども、こちらの取扱いにつきましては、双方で協議するという形と今なっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 手続上となっているので、6年度はもう終わっていますので、この指定管理の予算額と実績決算額が同額ということは、これは、双方協議の上で、その分の調整は、いわゆる減額するとかということは行われなかった、結果としてこうなっているということは、協議の上でなったことですかということで、再度確認いたします。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

減額、増収部分の料金を含めた指定管理料の差分といいますか、そちらの指定管理料に反映させるといふところの協議にはなっていないところなんですけれども、こちらの上回った部分については、今後、双方で協議していくという考えでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 6年度の扱いについては、今、まだしていないよということ、ただ、実績としては、指定管理料は当初予算額どおりのお支払いをしたという実績が残っているので、どうしようということ、今後ちょっと考えますということなのかなと思います。分かりました。

それで、関連しまして、この指定管理をお受けいただいています羊と雲の丘観光株式会社は、市の出資団体でもありまして、いわゆる第三セクターでありますので、法人の事業経営の計画

書についても、議会のほうにも提出いただいているところです。

6年度の計画、それから、6年度の実績については、既に第2回定例会で御報告いただいているんですけれども、それらの資料を見ますと、これ、法人の中の令和6年度の、いわゆる事業計画上、既にこの入館料については213万円以上の額が計画されています。

今、終わった後、実績はどうですかと聞いたんですけれども、法人の、そもそもの6年度、指定管理のときに積算したのは213万3,000円だったんですけれども、法人としては、4月から経営に対しては、既にそれ以上の入館料が見積もられているという計画書になっているんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。そういった、どうしようとか、どうするとかいう話があったのかどうか、事実経過について確認いたします。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

委員のお尋ねのありました、予算と年度当初の収入額に差が生じた場合が見込まれる場合につきましては、入館者の推移を把握した上で、指定管理先である羊と雲の丘観光株式会社と協議をしていくと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） やったかどうかは別として、取りあえずそういうことは、事情を把握すれば、やるというのが仕組みとしてはちゃんとあるよということです。

ということで、確認をして、次の質問なんですけれども、この世界のめん羊館については、先ほども申し上げた羊と雲の丘観光株式会社が施設管理をお受けいただいています。令和7年度の部分の指定管理に関しては、サンライズホールの議論の中で、いわゆる自主事業については、指定管理の中から除くべきだという、こういう議論の中から、令和7年度は予算の中から見直しがされたという経過です。

この議会の中の一般質問の中では、その除かれた部分に対して、来年度以降、考えはあるよということがあったんですけれども、いずれにせよ、もう指定管理から自主事業は除くんだという考え方が、この6年、7年の感じであるんですけれども、この羊と雲の丘観光の指定管理は、本当に長く指定管理をやっているんで、そういう経過はあるんですけれども、この世界のめん羊館、施設管理分と、いわゆるその業者の羊肉の生産、販売、また、さらには育成牧場、この売上げを、この部分に、指定管理の計算上、育成牧場分は入っていないんですけれども、ただ、事業者におけるめん羊の生産販売に関しては、この積算の中に入っています。

そういった意味では、この市の取扱いとして、自主事業分を除くんだということになるのであれば、そもそものこの羊と雲の丘観光の指定管理、この部分についても、そういった視点で検証とか、見直しとか、図られるべきじゃないかなと思うんですが、具体的には、そのまま6年度から走っているんですけれども、この点、市としてどのように考えていらっしゃるのか、現状の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

委員のお話のありました6年度の計画、いわゆる指定管理者候補選定における、羊と雲の丘観光株式会社の収支予算書におきましては、会社全体の事業計画であるため、自主事業の羊肉販売分も含まれているところでございます。なお、世界のめん羊館の管理運営事業の指定管理の算定につきましては、人件費と維持管理費から、めん羊館の入館料を差し引いた不足分を、指定管理料として算定しているところでありますが、羊の餌などの費用は頭数案分しているものの、指定管理料で算定している人員は、自主事業で行っている羊肉販売の羊の飼育にも関わっているということから、どのような算定がよいのか、羊と雲の丘観光株式会社と協議を行いまして、8年度、次期指定管理者指定に向けまして、今後の施設の在り方も含めまして、検討していく考えでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 何かしらちょっと課題があるんだという認識があるんだと思います。

先々には、検討しなきゃならないなという回答だったと思うんですけども、この点、ちょっと問題点として、少しもう一点触れたいのは、今、めん羊館の部分については、そういった生産部門の人件費も実は入っていますよということもあるんですが、この羊と雲の丘観光株式会社に指定管理をお願いしている対象施設は、この世界のめん羊館だけでなく、いわゆるレストランを含めた、そういった施設全般、いわゆる市としては、2事業で指定管理が出ています。

2つ合わせると大体指定管理は年間5,000万円を超えるんですけども、この2つに分けている経過などが、令和6年度にあった3月の議会最終日で、これは世界のめん羊館分じゃないんですけども、羊と雲の丘観光側の、羊と雲の丘のほうの施設管理のほうに、指定管理が、いわゆる448万円、追加補正がありました。

この指定管理を受けていただいている羊と雲の丘観光株式会社の6年度の決算状況を見ますと、出資団体報告では537万円の純利益を出しています。事情がちょっと分からないので、だから聞くんですけども、その数字だけを見れば、500万円の利益があって、440万円の追加補正するんだったら、法人全体としては、相殺できたらよかったんじゃないかなと思うんですけども、これはどういった状況だったのか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

補正の理由につきまして、羊飼いの家の給水ポンプユニットの故障により、羊と雲の丘施設周辺の住居に断水が発生しまして、急を要する復旧工事が必要となったところでございます。

指定管理者が実施した修繕のうち、給水ポンプユニットなど、市が負担すべき経費について、管理運営上のリスク分担に基づき精算し、令和7年第1回定例会において補正予算を上程させ

ていただいたところでございます。世界のめん羊館管理運営事業、羊と雲の丘施設管理運営事業の2事業がまとまっていることが原因ではございません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 指定管理の部分の持分を出しましたということなので、今、金額のことがちょっと触れられていなかったのも、市から出す工事費で、指定管理の中で見なきゃいけないよといったもの等々ということで行くと、経費的にはその全体、修繕費は幾らで、その指定管理で市のほうでも見なきゃいけないというのが448万円だったということの答弁だったので、どれぐらいの費用で、そのうち448万円を市がやったんだということの数字があれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

工事費の448万円につきましては、全額、市のほうで負担しているという状況となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） もう一回聞きます。その前の答弁で、全体的な修繕が必要で、そのポンプ室は、恐らくあそこの施設に至るまでの住宅にも、排水もしているポンプかなと、違ったらごめんなさい、訂正してください、です。で、今、最初の答弁では、必要なポンプ修繕費のうち、指定管理施設に関わるものは449万円だったので、追加補正したんだという答弁で聞いておりましたので、そのポンプ全体、要は逆を言えば、それ以外の修繕のものは、誰が払ったんだという話もあるんですけども、前の答弁と今の答弁が何か少し食い違っていたような気がしたので、再確認でよろしくをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

私のちょっと説明が足りない部分があったのかなと思っております。こちらの給水ポンプユニットの工事につきましては、448万円となっております。ポンプの交換ですとか、あとは、そちらに関わるような中身でいきますと、羊飼いの家の館内の設備の改修、あとは自動給水ポンプですとか、あとは排水設備の改修などを行った上で、448万円が計上されたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 再度確認いたします。2つ前の答弁で、このポンプは、羊飼いの家だけじゃなくて、住宅を含めて必要なポンプだという答弁があって、その修理をして、それに対して、市として、いわゆる指定管で急を要するということで、羊と雲の丘観光のほうで直してもらった分に対して、負担として出しましたと。工事費とそれがイコールだということは、では、そ

のポンプが持っている機能、その施設以外の部分はどういう整理になっているのかというのが、答弁いただいて少し疑問に思ったものですから、額の切り分けをとということで、全額を出しているというのであれば、それは全部ありがとうございますのか、ちょっと分からないんですけれども、水道の話なのか、ちょっとそこも分からなくて、再確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 魚津主幹。

○商工労働観光課主幹（魚津智孝君） お答えいたします。

こちらのポンプの工事なんですけれども、まず、羊飼いの家まで、ポンプアップで水をくみ上げておりまして、そちらから近隣住民の方に、水を一部給水している部分がございます、修理することによっての影響が出たということになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 補正448万円を組んだ部分、ポンプの部分で補正を組ませていただいて、全額、補正を組んだのは間違いありません。ただ、そのポンプが故障したことで、羊と雲の丘の下にある民家の方にも影響したので、早急に改修しなければならなかった事実があります。

ポンプの故障と合わせて、ポンプ異常が発生したときに、事務所で警報器が鳴るようなシステムも連動しているんですけれども、それが、一連の動作が作動しなかったということが今回の故障で分かりました。施設に備えられている設備の不備な部分でありましたので、その部分の警報器の装置の修理も含めて、今回、補正額としての448万円を修理させていただいたということになります。従いまして、全額、市のほうで対応させてもらったという形になっています。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 機能としては、そういうものを持っているということの対応だということを確認をさせていただきました。

それで、さきの質問の中でも、指定管理料の考え方の整理は、今後はやるということも一部答弁いただいているんですけれども、この事務事業アセスメントの中で、9年度見直しということになって、在り方協議となっています。この部分についての内容について、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

9年度見直しに向けた方向性についてです。世界のめん羊館は、体験学習施設、羊飼いの家、めん羊工芸館と合わせて、本市観光拠点の1つであり、観光客の誘致を図るための重要な資源です。

一方で課題もありまして、展示用羊の種類の減少、飼育者の慢性的な人員、人材不足、さら

に多くの作業機械の更新など、運営や維持管理に苦慮している現状です。これらの課題を受け、効率的、効果的な行財政運営を行うため、6年度に世界のめん羊館管理運営事業を、事務事業アセスメントの対象事業とし、9年度予算での見直しに向け協議を進めることとしております。この見直しに先駆け、今年度から体験学習施設、羊飼いの家、世界のめん羊館、めん羊工芸館の異なる営業時間を統一し、一体的なサービスを提供するとともに、観光の閑散期である10月から3月の間については、利用実態を踏まえ、新たに木曜日についても休館日とし、より効率的な運営を行うこととしております。

本市の観光拠点の1つである世界のめん羊館は、より一層魅力を高められる施設であると考えています。現時点で決定している方向性はありませんが、入館者数や売り上額など、現状分析を進めながら、公の施設としての必要性や最適な施設の運営の在り方について、指定管理先である羊と雲の丘観光株式会社をはじめ、関係団体とも情報交換をしながら、幅広い視点を持って総合的な検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 実は、木曜日が休みだというのを、市民の方から、休みなんだねという話も聞いているんですけども、当然ながらスタッフのお休みも必要なので、年中無休施設は現実的には難しいんだろうなと思います。

それで、今いただいた事務事業アセスメントの中の見直し議論、見直し在り方協議ということなんですけれども、今、質疑の中で申し上げてきた指定管理料の考え方の部分について、自主事業の部分をどうするんだという話と、あの2施設、どうなんだと、その一体的な部分の時間となるのであれば、当然、指定管理の方向も一本化するのがいいんじゃないのかと。そして、法人の中の実施事業を切り分けて、あくまでも施設一体管理費の指定管理といくのいいんじゃないかなと、私は思っているところです。

そういった視点で今日も質疑をさせてもらったんですけども、実際に答弁の中でも、人件費が一部含まれていたりとか、羊肉生産販売なんかの部分がうまく切り分けられていないということもあるということだったんですけども、こういった点も今の在り方協議の中に当然入れていくべきだと思うんですが、その点の考え方はよろしいでしょうか、確認させていただきたいと思います。

○委員（西川 剛君） 坂本部長。

○経済部長（坂本英樹君） お答えいたします。

まず、先ほどの指定管理の部分、羊飼養に関しては、繰り返しになるかもしれませんが、飼料部分的な部分、配合飼料的なものもきちんとすみ分けはできているんですけども、人件費については、どうしてもきちんとした案分が今できていない状況です。

ちょっと背景的に申し上げますと、これから出産時期を迎えますけれども、限られた人数の職員で、24時間体制で羊飼養の出産に立ち会わなければならない状況、また、夏場になりまし

たら、世界のめん羊館、また、あと飼料を使用している羊の餌の草刈り作業だとか、その時々によって業務量の割合が変わってくるというのが現状でして、また、人もいないというところも、1人の人間が複数の業務を携わっているという背景もありますので、相対的な業務の状況がどうなっているのかという点検をきちっと羊と雲の丘観光と話し合いながら、精度の高い指定管理料の積み上げを、これから目指していきたいと思っています。

それと、今後の部分の施設のマネジメントに伴う見直しの部分についても、市民ニーズですとか、利活用の状況、公共施設としての必要性、最適な在り方が何なのかということを総合的に点検していきながら、方向性を見いだしていきたいと思っています。

先ほど職員のほうからも話したとおり、あそこ一体の部分での観光施設というところの位置づけであるのは、来庁される方々も間違いなくそういった形で各施設のブースにお越しいただいていると思っていますので、その一体としての在り方をどのようにしていくのかということを検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 部長から答弁いただきまして、ありがとうございます。

今日も質疑していて、実はこの育成牧場の補正の話から、いろいろ何回も協議をさせてもらっているのはあるんですけども、ずっと違和感なのが、行政の皆さんは、この指定管理に関して、世界のめん羊館で、展示育成をしている羊の餌と羊舎の餌を分けているんだというのをずっと言っていたんですけども、私が今回、前もずっと言っているのは、法人から提出される指定管理の計画書の中に、羊舎で生産販売される売り上2千何百万円というのが入っていますよねという話なんです。入った上で、トータル差引きして2千数百万円の指定管理になっているから、これは当然、羊肉販売の売上げも指定管の計算に入っているんだから、ここは切り分けなきゃいけないのではないかというのを、ずっと申し上げているんですけども、その餌の種類とか、人件費の経費の部分じゃなくて、売上げも計算に入れている、それで、今のルール上、自主事業を分けるんだったら分けてほしいという要望なんですけれども、これは逆の要望もあって、在り方協議の中で、この施設が、やはり本市の観光のずっと顔であり続けるのであれば、そういった費用も一体化して指定管理に全部入れて、これは法人の自主事業ではないのだと位置づけも、逆に言えばやれるんだと思うんですけども、今の状況は、いただいている答弁、説明と出ている資料がどうしても相入れないということは、ずっと強く違和感として指摘をしたいと思いますけれども、その部分、また今回、決算の中では、もうこれ以上、資料を突き合わせてという話にならないので、やり取りなので、このままにしたいとも思うんですけども、この点、羊肉販売の売上げがこの指定管理に入っているということの、まず、その認識は一致していてよろしいんでしょうか、その確認だけさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

今、西川委員からお話がありました、現状、積算の中には、羊肉の販売分も、現在、含まれています。これまでの指定管理料の積算のときもそうですけれども、会社の決算資料だったり事業計画、決算報告につながる、こちら資料に関連性が出てきますので、これまで羊肉販売を、指定管理もその積算に入れてきた経緯がございます。我々も今回、この決算審査の質疑をいただいた中で、部内でもお話をしていますけれども、羊肉販売は入れるべきではないという認識ではおります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 私からは、土木費の中の除雪対策事業につきましてお尋ねいたします。

その中でも排雪のことなんですけれども、令和6年度の排雪事業費を教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄野施設維持センター副長。

○施設維持センター副長（庄野幸治君） お答えいたします。

士別地区市道排雪業務事業費は、7,997万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、その排雪の基準につきましても教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄野副長。

○施設維持センター副長（庄野幸治君） お答えいたします。

明確に積雪深や何センチメートルになったら行うという基準はありませんが、車道有効幅員の確保が困難になった場合、歩道や交差点の雪山が高くなり、安全を確保できなくなったときに排雪作業を行っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） そんな中、ちょっと市民の方々からの声がありまして、3月の雪解け時期なんですけれども、このタイミングで排雪というところが不要ではないかという声もありまして、というのも、今現状、財政状態を鑑みたときに、放っておいても、もう解けるという状態であるのに、そこで排雪するというのがどうなんだろうという声が上がっております。

これは、やはりその方々からすると、排雪していただく分には、本当にありがたいというところではあるんですけれども、一方で、先ほども申し上げましたが、財政につきましてやはり関係してくる部分になるので、それであれば、もう雪解けの時期には排雪は要らないんじゃないかというお話でした。その辺りのお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 中井施設維持センター所長。

○施設維持センター所長（中井康寛君） お答えいたします。

排雪は、先ほど申し上げた基準で、そういう状況になったときに排雪を行っております。

お話の3月の排雪なんですが、特に3月は各学校、保育所、幼稚園など、卒園式ですとか、卒業式を迎える時期です。4月に入ったらすぐ入学式等を迎える時期でもありますので、子供たちの安全を確保するため、排雪を行っております。今後も、道路の状況や気象状況に応じて、適切な排雪作業に心がけてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ちょうど展望もお聞かせいただければと思ってはいたんですが、今お答えいただいていたとお리だと思しますので、ぜひ、本当に気象状況が今、変わってきていると思いますので、今後も見ていただきながら、よいタイミングですとか、その辺り、これからも注視いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 第9款消防費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から、消防費、災害対策事業についてお尋ねします。成果報告書の69ページです。それに伴いまして、11款の、同じく災害の対応で、災害復旧費について関連がありますので、一緒に質問したいと思いますが、よろしくお願いいたします。

去年、おととしと、非常に本市内でも災害が多くて、この災害に当たりまして、災害対策、災害対策事業、いろんな復旧工事というのが本市で行われたわけであります。

それで、単純な考え方なんですけれども、この災害の復旧に当たりまして、消防費と、それから、この災害復旧対策について、これは非常に近いものがあると思うんですけれども、この辺の区分けの根拠を、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾総務課行政係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

災害対応の予算が、消防費と災害復旧費に分かれていることについて御説明いたします。

地方自治体の予算科目は、予算の目的を明確にし、適正な執行を確保するために設けられています。これは、地方自治法及び同法施行令に規定をされているところです。災害に関する予算については、消防費の災害対策費と災害復旧費に分けて予算化をしているところです。

昨年7月に発生しました大雨災害の対応では、災害発生時に必要な排水ポンプの設置や災害発生直後に必要な側溝や道路に流出した土砂の撤去、路面の整備、路肩の補修、倒木処理などの応急措置として、土別地区21か所、朝日地区12か所の合計33か所の対応を、消防費の災害対策費にて支出をしています。

一方、災害により被災した箇所の道路路面洗掘、道路のり面崩壊、河川のり面崩壊、河川湖岸崩壊、土砂による側溝閉塞などの復旧工事として、土別地区8か所、朝日地区25か所の合計33か所を、復旧方法や用いる財源などを検討した上、災害復旧費として措置したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） それで、非常に認識不足で申し訳ありません、消防費の中の災害対策事業については、これは一般財源のほうで財源を見ております。今のお話で言うと、復旧事業、復旧工事に当たっては、これは災害復旧、道路にしても河川にしても、災害復旧費ということで計上されております。こちらの災害復旧、工事として発注されるんだと思いますけれども、これは両方とも地方債を使っていますけれども、例えばこの応急災害の消防費を使う場合、この決算書では928万9,000円、もともと災害対応ですから、一般の予算の中には入ってきていないと思うんですけれども、この今回の令和6年度の金額は928万9,000円、これは一般財源で見ているんですけれども、これ、例えば金額が非常に大きくなった場合というのは、行政側としてはどういう対応をされるのかなど。何か国とか、道のお金はどこから出るんでしょうか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

災害対応の予算についてでございます。災害の対策の予算については、災害の規模や被害状況により必要な対応というのが異なっております。そういったところから、当初予算について計上するのは少し難しいかなと考えているところです。

こういったことから、当初予算で組んでいる予算につきましては、初動対応に最低限必要な予算のみを措置しておりまして、災害発生時には、その規模や被害状況に応じて予備費、こちらを充用させていただくことや、そういった財源等々も勘案しながら、補正予算といったものによって対応している状況でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ちょっと私が聞いているのは、今回の令和6年度の場合、その緊急災害の対応で、その処理するのに約930万円ということで、これ、一般財源で計上されているんですけれども、私が、例えばこの災害が大きくて、本当に復旧工事する前の、応急対策としてやるものが、あまりにも甚大な被害が出た場合というのは、これ、どんな対応になるのかということのお答えだったんですけれども。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 基本的な考え方については、先ほど担当係長が申し上げたとおりです。

今現在、当初予算で災害対策費を50万円で組んでいますけれども、50万円で賄えない場合については、昨年もそうだったんですが、予備費を充当させていただきまして、940万円ぐらいの決算額ということになったところです。予備費でも対応できないといった場合については、そのときの判断にもよりますけれども、例えば専決で予算を確保してやる、それから、急遽ですけれども、臨時会を開いて補正予算を組んでやる、そういった対応になろうかと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 第10款教育費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 教育費のうち、みよし市・川内村小学校交流事業についてお聞きいたします。主要施策の成果報告書は73ページ、74ページにその記載がございます。

成果報告書では、みよし市・川内村との児童交流を実施したということで、それぞれ派遣団旅費、交流活動消耗品等ということで、その金額も記載いただいているわけでありますがけれども、ここでは、この3か年、令和4、5、6年度にわたって、この小学生の派遣団、みよしには何人行って、みよしから何人受け入れて、川内村からは何に受け入れたという、児童の派遣、受入れの数について、3か年分を教えてくださいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡村学校教育課学務係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） 令和4年度から6年度までの交流実績についてお答えいたします。

まず、みよし市への児童派遣についてでございますが、令和4年度については12人、令和5年度については16人、令和6年度については13人の派遣となりました。

続きまして、みよし市からの児童の受入れにつきましては、令和4年度が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受入れを中止したところでありまして、この年度はオンラインでの交流を行いました。ということで、受入人数は0人となっております。令和5年度につきましては、受入れ32人、令和6年度についても同じく32人となっております。

続きまして、川内村からの児童の受入れについてでございます。令和4年度については、みよし市と同じくコロナの感染拡大の防止ということで、受入れは中止となりまして、オンラインでの交流を実施したところであります。令和5年度については児童7人、令和6年度については9人の児童を受け入れたところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算決算の関係、財源について確認いたします。

6年度の事業財源、実績では決算額204万8,000円、一般財源ということで記載があるんですが、6年度の当初予算では、これ、特定財源、財源内訳は全額その他となっていました。

予算のときには、その他財源というのを予定していて、決算で一般財源、これの変更になった理由について伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） 基金の充当の関係になりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

この基金の充当の関係ですけれども、これにつきましては、決算の直前、5月の末の段階で、ある程度その決算の見込みを立てながら、市税の上振れの状況ですとか、交付税の再算定の部分ですとか、一般財源の状況を見ながら、一定程度その基金の充当について調整をさせていた

だいているところでありまして、ここの部分、ある程度そういうものが見込めていた部分がありましたので、基金の充当を、この事業につきまして停止させていただいているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 決算状況から、基金の繰入れを取りやめたということなんですけれども、これは何か基準があるんでしょうか。幾らぐらいだったらやる、やらないというのがあるんだったら、そのルールについて教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えさせていただきます。

これについては、明確な基準はございません。これ、行政の裁量の範囲内ということになるかと思いますが、予算と明らかに目的と異なるようなことというのは、基本的に控えるべきというのが原則になるかと思います。なので、目的に合った形で目的基金を使用するというのが原則になります。

ただ、決算の状況に応じて、目的基金があまり減り過ぎないようにですとか、その財調の残高をどうしていくかとかという部分、この辺は財政のやりくりの中で調整させていただいているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） もう一点、この基金は、今、財調というお話があったんですけれども、これ、かえる基金とか、そういう特定基金だったかという認識もあるんですけれども、それではなかったんですか。財調なら、一般財源の状況でどうだというのはあるんだと思うんですけれども、この事業、川内村に関しては、かえる基金、別の基金があったかと思うんですけれども、それもやらなかったというのは、その裁量の範囲なんでしょうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えさせていただきます。

こちら、みよし市・川内村の小学生の交流事業につきましては、ふるさと創生基金のほうの活用を予定していたところです。ここの部分を停止させていただいたということでございます。

先ほど財調と申し上げましたのは、決算を迎えて、余剰分が財調に積まれることになり、結果的には財調を活用することになりますので、目的基金として残しておくか、財調として残しておくかの部分が、これ、行政の裁量の中でやらせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この事業については、事務事業アセスメントで8年度見直し、来年度から見直しだということになっています。見直し内容と、それから事務事業アセスメント、これ、

昨日の質疑でも触れているんですが、改善の視点、単に財政だけの状況じゃなくてということで、やはり10項目などが提示ありますけれども、これらについて、見直し内容と、どうしてこの見直しに至ったのかという点について、お答えいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 手塚学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（手塚 佳君） お答えいたします。

まず、見直しの理由についてです。成果としましては、友好都市との相互理解を深めたり、集団での活動を通して、児童の協調性を育むことができてまいりました。ただ一方で、課題が大きく3つありました。

1つが、本市とみよし市の交流参加児童数の件です。現在の事業の実施方法では、一部の児童しか事業に関われず、児童の数が減少しているのに伴って参加数も少なくなる一方となっております。応募数が、事業開始時は24人だったにもかかわらず、近年では12人から16人で推移しております。また、みよし市の児童を受け入れる際も、本市の交流参加者を4年生に広げないとバランスが取れない状況になっております。みよし市は5、6年生で毎年32人、本市は4年生に広げても20人前後の受入れという実態になっております。

課題の2つ目として、交流の継続の部分がございます。児童に目的を持って参加してもらうため、事業実施前に勉強会を開催しているほか、活動の振り返りのために、事業実施後に報告会を実施しております。ですが、1回の派遣では、やはり単発の授業になってしまうという部分がございます。継続的に関われる仕組みを検討する必要があると考えております。

課題の3つ目として、教員の引率者の確保の部分がございます。教育活動の一環で児童を預かり、みよし市の小学校での交流を行うためには、教員の引率が必要です。児童数の減少により、教員の配置数が減少していることや働き方改革、ワークライフバランスの流れで、引率者の確保は難しくなっている状況になっております。

次に、見直しの内容についてです。今の課題を踏まえまして、多くの児童が交流事業に関わることができるように考えております。また、一度の交流で終わるのではなく、繰り返し交流できるように、そして、児童自らがゴールを設定し、見通しを立てながら取り組むことができることを目指したいと。それを実現するためにも、GIGAスクール構想で整備しております、端末を活用したオンラインでの交流を想定しております。また、これまでの参加者の学びたいことの希望が多かったテーマとして、農業や本市の自然、歴史に関することの部分が多くありましたので、その部分について取り組めるものから実施したい考えです。

最後になりますが、事業見直しの視点との考え方の整合性についてです。もともと希望者しか交流に参加できない事業であった。さらに、本市の児童数の減少に伴い、両市の人数や学年のバランスを取ることが難しくなってきました。さらに、教員数の減により、引率者の確保も難しくなっている現状です。また、燃料費や人件費の高騰などの影響を受け、参加者負担金も二度にわたって見直してきております。経費の4分の1を目安に保護者に負担いただいております。残りは一般財源、または基金である状況です。今後の交流の在り方を考えたとき

に、一部の児童だけが1回だけの交流で終わるのではなく、多くの児童が継続して関わっていく取組が必要と考えます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 課題が3つということで挙げられています。私も子供がおりますので、学校の中における、いわゆる学校の授業一環ということ、これを組むというのは難しいのだろうというのは率直に、私も分かります。

今回、児童のこの部分で、オンラインにということで、全児童に広げるような事業に見直していくのだということで御説明いただきましたけれども、関連しまして、みよし市と川内村とのいわゆる交流というのは、当然ながら友好都市、それから、絆協定に基づく自治体間交流ということで、今回この事業については、そのうち教育委員会が学校を通じて行っているもの、この事業になっているんですけれども、これが見直されても、では、本市のみよし市さんとの、子供たち以外のものが、どういったものが残るんだということです。だから、要は自治体間交流は続けていくというので、この子供たちとかの見直しでなくなるよといったときに、実際に行ったり来たりをする交流というのは、どういったものが残るのかというのを、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡田学校教育課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

みよし市との今後継続する交流の事業ということでございます。まず、スポーツ交流としまして、今年度、令和7年度におきましては、野球、ミニバスケットの派遣をしております。また、受入れのほうですけれども、野球、サッカー、ミニバスケットの受入れを実施しております。来年度、令和8年度におきましては、派遣のほうが野球、サッカー、それから受入れが野球、ミニバスケッという予定をしております。小学生の数の減少に伴いまして、毎年の派遣が困難になるということから、原則、隔年で実施を予定しているところです。受入れにつきましても、9年度以降につきましては、みよし市で現在検討しているというところがございます。

また、特産品の販売会としましては、土別市での梨の販売というのを、今年8月30日に道の駅で販売会として継続して実施しております。みよし市産業フェスタへの参加につきましては、これまでどおり実施しているところです。川内村との交流につきましては、周年行事の際に相互訪問することとなっております、次回は令和10年度を予定しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 自治体交流は、引き続き友好都市と絆協定というがあるので、続けていくんだということでお話しいただきました。みよしの産業フェスタについては、今週末ですか、また派遣団が行くんですけれども、私も、そこを通じて職員のときに2回、みよしにお邪魔さ

せていただいています。いろんな大変なことがあると思いますけれども、やはり現地に行く、現地の方々と交流をするというのは大事だなと思います。

そういった点でいくと、今回、自治体間交流は継続するんですけれども、そのうち、子供たちのそういう機会、交流は続けるんだけれども、そういった北海道外、遠くの地に実際に訪れてみるという機会が、スポーツ交流としては一部残るんですけれども、結局、限られたといって、学校の人数を言っているんですけれども、逆を言えば、そのスポーツに関わっていない子供たちにとっては、そういう機会はないんだということです。

そういった部分では、自治体規模が少なくなっていて、子供たちの数も減ってくる、これは当然、もう分かっている、みよしさんとの自治体規模の差も分かっている、見直しの中で、子供たちの経験機会を、最初にイの一番に縮小していくような感じに見えてしまうんですけれども、そういった部分、まずどういった、全庁的には、自治体交流とか子供たちの経験という意味では、教育委員会としてはどのように考えているのでしょうか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡田課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君） お答えします。

子供たちの経験という点での代替事業の考え方についてでございます。現地での体験につきましては、子供たちにとって貴重な学びの機会であり、異なる文化、価値観に直接触れることで、相互理解や豊かな人間性の育成につながってきたものと認識しているところでございます。

一方で、現在の派遣事業につきましては、参加できる人数が限られ、また、参加費の一部を家庭に負担いただいていることから、申込み状況、家庭の経済事情によっては参加できていない子供たちもいるという考えでございます。

こうした課題を踏まえまして、今後は派遣受入事業の代替事業としまして、多くの子供たちがオンライン交流を実施していくものでございまして、ICTを活用することで、情報発信力、それからプレゼンテーション能力の育成を図りながら、友好都市との相互交流を、継続的かつ発展的に実施していこうという考えでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今回、事務事業アセスメントの見直しということなので、これ、ほかの事業のときにも質問しています。事業の見直し部分、具体的には、相互交流というところをやめますよということです。

そうなりますと、今年度まで担当されている職員数は、どれぐらいなんだということで、実際、見直しをされる部分を担当されている職員数について、確認をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 岡田課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

見直しを担当する職員数でございます。みよし市との交流事業につきましては、教育委員会では、学校教育課、それから社会教育課、中央公民館、博物館など、各課横断的に事業に当たっております。したがって、一概に何人ということは難しいかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次の質問をいたします。次は、高齢者学習推進事業についてお聞きをいたします。

こちらは令和3年度からの新規事業、これまでの九十九大学からの形態の変更というのが、令和3年度にありました。以降、年間経費については、各年の決算書などを見ますと、経費としては80万円程度ということだったんですが、令和3年度以降、6年度までの経過の中で、受講されている方の数、受講者数の推移、できればコースが3コースあるので、コース別、全講座でどれぐらいの受講をいただいているのかということで、まず確認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋中央公民館副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

まず、事業、学び舎「つくも」につきましては、各年度ともに、60歳以上の方を対象に、100名程度の登録者定員を設けながら、年間30本程度の講座を3つのテーマに沿って提供するほか、学び舎「つくも」登録者による自主的活動に対する支援を行っております。

各年度の登録者、講座全体の受講者延べ人数、自主企画活動団体数の推移につきましては、令和3年度登録者81名、全24講座になっておりまして、北海道学309名、教養269名、暮らし315名の延べ893名、自主企画活動団体は2団体となっております。令和4年度につきましては、登録者数77名で全30講座ということで、北海道学372名、教養350名、暮らし383名、計1,105名となっております。令和5年度登録者数83名、全30講座、北海道学326名、教養339名、暮らし314名の計979名、自主企画活動団体は2団体となっております。令和6年度につきましては、登録者数81名、全30講座で、北海道学345名、教養345名、暮らし311名の1,001名となっております。自主企画活動団体が2団体となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 取り上げましたのは、この事業も、事務事業アセスメントによって8年度見直しということになっています。この見直しに至っている改善の視点と、見直しの内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部中央公民館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

この高齢者学習推進事業で行っています学び舎「つくも」につきましては、士別市の教育行

政執行方針で示されているとおり、ウェルビーイングの維持向上の理念達成のためには、高齢者世代にとって必要な事業であるものと考えており、今後も継続していきたいといった考えでやっているところでございます。

一方で、事業開始より4年が経過して、参加者の顔ぶれが変わらない中であって、飽きのこないこの講座を年間30本組み上げるのには、こちらとしても苦慮しているというのが現状でございます。

現行では、主に市内講師の講話を中心に講座を実施しているところでございますが、今後につきましては、質を高めていく意味合いからも、積極的に市外講師を活用するほか、市内外での体験型の講座もより多く組み込むことを考えておりまして、プログラムの調整や実施の準備により多くの時間がかかると見込まれることから、年間の講座本数を30本から20本程度へと厳選するといった形で、今後は実施していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 見直しの内容については承知いたしました。事務事業アセスメントにおける改善の視点という部分でいけば、こういった視点でここに至ったという部分がありましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

事務事業アセスメントのほうでは、廃止はできなくても、サービスの提供を変更できそうなものというところで、見込みがあります。我々どもとしましては、先ほども、今、現場の問題点として、講座の提供を考えるのに結構苦慮しているというところがございます。

何かしら、これから、サービスの提供の在り方も考えていかなきゃいけないといった点から、この見直しに至ったというところがございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 講座を厳選して質を高めていくという御答弁いただきましたけれども、確認なんですけれども、これでいくと、講座数は減るので、いわゆるこの事業として、その代替というものは、今のところは考えていないよということなんですか。確認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

実際に数的には減るというところです。それに対する代替ということは、現行では持ち合わせておりません。

ただ、先ほども言いましたが、例年行っている参加者へのアンケートを基に、ニーズを捉えながら1つ1つの講座を充実させる、それと、参加者による自主企画活動というのがございま

して、そちらのほうの支援をより一層深めながら、高齢者の交流ができる機会を今後とも提供していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 講座数減ということと、それに伴って残る講座というか、これから新しくやる講座については、市外講師の要請であったりとか、体験型もやろうということなので、なかなか業務ボリュームとしては減らないのかなとは思いますが、これ、事務事業の見直しによって減る部分、担当される職員数についてはどうなのでしょう、確認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

現状では、中央公民館、市民文化センターの全体の事業、管理職と兼務職を含めて4人で対応しているところでございます。実際のところ、個々の事業に対する人員数につきましては、その時々、事業内容や量によって変化していきます。そういった面でも、基準内で対応される、これに対応される人数というものが、しっかりお示しするものはちょっと困難であるといったところで、お尋ねの今後どうなっていくかということにつきましては、こちらとしても捉え切れていないといったような現状でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次の質問は、同じく公民館の中の市民自主企画事業、マイプラン・マイスタディについてお聞きいたします。成果報告書は77、78ページに記載がございました。

こちら、6年度支援対象となった4事業ということで、成果報告書に記載がございました。こういった事業が対象となったのか、事業概要についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

令和6年度の市民自主企画事業の実績につきましては、委員がおっしゃられるとおり4団体に支援を行っております。参加者数につきましては、全体で242名の参加となっております。

また、支援事業の内容につきましては、一般市民や会員を対象とした、講演会2事業、いずれも1日間の開催となっております。音楽会1事業、教養講座1事業となっております。

これに対して、伴う支援額につきましては、総体で6万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この事業を長く、このマイプラン・マイスタディというのは自ら学びたい団体、サークルが、団体、サークルじゃない方々が5人以上でというのがこの事業の起こりかと思うんですけれども、この間、いろんな事業の見直しとかもあって、令和3年度から助成内

容も見直されて、団体等ということで、支援内容が変えられているところです。

それで、この事業に対して、今回、総合計画の第2期に向けて施策アセスメントが出されています。この中で、このマイプラン・マイスタディ事業については、団体の自主自立を目的としている利用ではないと自己評価がされているわけでありますけれども、今、申し上げた部分でいくと、支援内容を見ると、そもそもそういう支援対象じゃないのに、自主自立を目的としている利用ではないとなっている部分、ちょっとこのどういった部分なのか、この施策アセスメントのこの表記、どういったことを表しているのか、教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

西川委員が言うとおおり、この事業につきましては、既存団体への支援のほか、新規団体発足の初動の支援としての意味合いもありまして、発足後、年間を通した継続的な自主活動をこちらとしては期待するものとなっています。お尋ねのその文面につきましては、とても表現として分かりにくい表現になっておりますが、端的に申し上げますと、現状では既存の団体からの申請が多く、新たな団体の発足につながっていないといった意味合いでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 新たな団体設立につながるものがなかったということの評価だということで今回回答いただいたんですが、でも、そうであれば、市のホームページでマイプラン・マイスタディを紹介しているページを見ますと、団体、サークルについては、この支援対象は自分たちの取組じゃなくて、団体、サークルが広く市民の方を参加させる事業に対する支援、それを捉まえて、団体、サークルが自分たちの活動を広めたい、市民を対象とした学習を開きたい、そういった際にお使いくださいと言っている、そもそものところをPRしているわけで、今の部分でいくと、もう少し広げた新しい団体設立というのは、使用目的じゃないんじゃないかなと思うんですけれども、その点はいかがなんでしょうか、確認させていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、基本的には、既存団体の活性化につながるような目的が第一にあります。その上で、我々としても、団体さんの育成、ないしは新たな派生というところで考えますと、やはり支援することによって、新たな団体さんというものを期待する部分がやはりありますので、そこらは両輪だという意味合いで考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） やり取りはしているんですけれども、とはいえ、市としては、この事務事業アセスメントにおいては、8年度廃止という方針が出ています。いろいろ課題はあるよということで今やり取りさせてもらっているんですけれども、市としては、やめますよということ

なんですが、これ、事務事業アセスメントにおける、こういった改善の視点によって廃止方針となったのか、考え方をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

この事業なんですけれども、過去に遡りますと、平成29年当時までは、年間10件を超えての利用実績がございました。以降においては、年間数件程度と低調に推移しているといったところ です。

また、先ほども申し上げましたが、近年においては新たな団体の発足につながっていないということもありまして、支援を継続している団体が派生につながっていないことから、この事業につきましては、一定の役割は終えたものと認識していきまして、廃止という考えに至ったところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算額についても、額としては実績額、6年度も6万9,000円ということ で、決して多くの予算ではないです。ただ、団体以外の方が団体設立に向けて、こういうことをやりたいんだということを相談すると、恐らくいろんなフォローアップとか、伴走支援をすると大変だなというのは当然分かるんですけれども、これ今、団体設立がなかなかいかないんだよねと言いながら、ただ、やはり昨日も、地域力とか、市民活動を促す支援策というのがかなりある中で、こちら側が一方で、いわゆる種まき施策をやめてしまうというところに、非常に違和感があるんですけれども、この点については、全庁的なそういった支援事業の在り方みたいな、土別市内のそういう自主的な取組、市民が行う自主的な取組をどのように支援しようとか、そういった全体的な協議というのはあるんでしょうか。その経過について、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

基本的には、そういった全体的な全庁的にわたっての支援策といったところ、特に文化団体とか、こういったサークル団体に対する、そういった協議は特にございません。

ただ、これからも、今回はこういった経費的な面での支援はなくなりますけれども、今までも窓口で団体設立に対して公民館職員がその都度、その都度、相談に乗ったりとか、そういった業務は行っておりますので、それらに関しては、これからも継続して続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そういった意味では、このマイプラン・マイスタディ事業では、支援対象経費が会場使用料も支援対象の経費となっていました。今ありましたとおり、団体設立とか、

引き続き支援していきたいという中で、やはり団体になっていけば、公共施設のいろんな利用の中で団体登録とかは既に行っていると思うんですけども、こういった新しい動きが起きてきたときに、今の文化センターの会館使用とか、そういった部分で、いわゆる使用料の関係とか、そういった部分で、例えば減免措置とか、そういった支援とかはどのような現状と、こういった額の支援がなくなれば、その部分の支援はこの先どうなるんだということなんですけれども、こういった新しい取組をしていきたいといったときの、そういった会場とか、そういった経費の部分について、文化センターなりが代替することができるのか、できないのか、その部分について、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） お答えいたします。

この自主企画事業を利用し、市民文化センターを会場として御利用いただいた場合は、登録団体であるかどうかは問わず、中央公民館が申請主となって、その場所を無償で提供させていただきました。

ただ、廃止後の取扱いにつきましては、現状では、この市民自主企画事業に代わる制度は当然ございませんので、市民文化センターの条例・規則、それと事務取扱要綱に基づいた形で使用料の御負担をいただくことになります。その使用料の関係に関しましては、登録団体の認定制度もございますので、その登録団体の認定を受けますと、基本的には7割の減免といった形で御利用になるといったところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 廃止後の取扱いについて、承知いたしました。

それで、これは事務事業アセスメントの廃止事業なので、ずっと聞いてきておりますけれども、この事業が廃止されたときの部分も含めて、担当されている職員数について確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 阿部館長。

○中央公民館長（阿部也寸志君） 先ほど高齢者教育推進事業でもお答えした内容と同様の理由から、お尋ねの廃止に対する人員数というのは、こちらとしては捉え切れていないところではございます。ただ、本事業に関して、おおよその感覚的なことで申し上げますならば、1人以下といったような認識でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私も同じく教育費の中から、教育普及活動事業についてお伺いいたします。成果報告書は81ページにあります。

まず、1つ目に、博物館で実施されました各種講座、観察会ですとか、学習会の開催数及び各種団体から、依頼による出前講座もあったかと思います。そちらの開催数について、まず確

認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 本部博物館主任主事。

○博物館主任主事（本部哲矢君） お答えします。

博物館主催の令和6年度の各種講座開催数につきましては20講座、関係各位からの依頼に応じて開催する出前講座につきましては29講座を開催しているところであります。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 私は、たくさんやっているなどお見受けしたんですけれども、さらに、各種講座の中で、特徴的な講座というものはどういうものがありますでしょうか、その点についてもお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 本部主任主事。

○博物館主任主事（本部哲矢君） 特徴的なものとしたしましては、7月に開催しました、特定外来生物に指定され防除対象となっております、ウチダザリガニの捕獲体験、8月と12月に行った、博物館に収蔵している古い民具の用途や名称について調べる体験型の講座、9月21日に開催した、金沢大学の名誉教授によります土別市の地質に関する講演会の実施及び翌日の22日に開催した、本市のみで発見報告されているリヒター閃石岩と呼ばれる岩石などの本市の地質を代表する岩石を現地で観察する講座、同じく2月に開催した、市内の木育マイスターの方を講師に招いてのスノーシューを利用した冬の自然観察会など、子供から大人までが参加することのできる、地域の特色を生かした幅広い内容の講座を実施したところであります。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、講座におけます特別学芸員の方、また、外部講師の活用についても伺いたいと思います。本市の学芸員は2名の方で、少ない中で一生懸命頑張られていると思うので、その2人だけではきっと大変で、得意な分野とか、いろいろあるかと思うんですけれども、その点についても伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 四ツ辻博物館長。

○博物館長（四ツ辻秀和君） お答えいたします。

特別学芸員につきましては、令和5年度より任命している12名の方々と、本市学芸員と連携を図りながら調査・研究活動に取り組んでいるところであり、それらの成果を広く普及するため、令和6年度は、実施した20講座のうち半数以上となります11講座について、各種講座の講師を担っていただいているところです。

次に、外部講師についてですが、令和6年度は、外来生物の調査で連携している2つの民間事業者、もう一つが、民具を囲む会におきまして、1つの民間事業者に御協力いただき、各種講座の実施をしているところであります。

このほかにも、先ほど本部学芸員の答弁でお答えしていますが、金沢大学の名誉教授、北海道大学の助教、地元企業の木育マイスターなどに講師を行っていただいているところで、講座に関する様々な企業や関係する団体の方に御協力をいただいているところであります。

また、これらの講座の開催につきましては、博物館ボランティア友の会の方々より、多くの講座について御協力いただいているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 今回、この成果報告書の書面をまず見たときに、この事業の本数がすごく、なかなか市の職員は褒めてもらえる場が少ないので、ぜひ、決算の場で褒め讃えようと思って質問させていただいております。

事業を準備するのも事後も大変だと思うんですけども、今お話を伺って、企業さんとも連携している、地域の方とも連携している、士別で住んでいるのに、その士別の魅力にまだ気づけていないところとかも再発見してくれて、広めてくださっている、もちろん発信にもなっていくということで、もっと仕事を増やせとは、もう大変なので言わないんですけども、これから継続していつてほしいなという思いがまずあります。もうたくさんやっていることは重々承知の上なんですけど、今後の展開についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 四ツ辻館長。

○博物館長（四ツ辻秀和君） お答えいたします。

今後の事業展開につきましては、これまで同様に、多くの皆様に楽しんで参加していただける講座となるよう努めてまいりますけれども、博物館主催の各種講座につきましては、本市学芸員と特別学芸員を中心として、関係各位並びに民間事業者の皆様方の御協力と併せて、博物館の運営に多大な御協力をいただいております、ボランティア友の会の皆様方と連携を図りながら、本市の魅力であります自然や歴史を中心とした講座を開催しますとともに、出前講座につきましては、本市のふるさと教育やキャリア教育の推進化を図るため、依頼のありました教育関係者などと連携を図りながら、受講される方々に分かりやすく楽しんでいただけるような魅力のある講座となるよう、内容の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） まだ教育費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後 1 時30分まで休憩いたします。

（午前 1 1 時 5 9 分休憩）

（午後 1 時 3 0 分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育費の質疑を続行いたします。

教育費について御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 教育費のうち、総合型スポーツクラブ推進補助事業についてお聞きいたします。決算の成果報告書は85、86ページにその記載がございます。

6年度の実績決算は235万円、士別市総合型地域スポーツクラブ運営委員会が実施する事業に対して補助を行い、市民の生涯スポーツ推進を図ったという、こういう記載です。総合型地域スポーツクラブについては、4地区組織があると承知しています。

235万円、その組織ごとの内訳について、その支援額の内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 上川合宿の里・スポーツ推進課副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

この補助事業者につきましては、総合型地域スポーツクラブ運営委員会となっております、多寄、温根別、上士別、士別中央の4地区のスポーツクラブで構成しているところです。

各クラブが実施しますスポーツ活動事業に対しまして、運営委員会を通じて補助しているところです。実績額につきましては、234万9,724円となっております。その内訳といたしましては、全市事業で39万1,000円、多寄地区で45万円、温根別地区で30万9,000円、上士別地区で22万3,724円、士別中央地区で97万6,000円となっているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 全市対応と各地区ということで、数字をいただきました。取り上げましたのは、この事業について、事務事業アセスメントにおいては、8年度、各地区支援の縮小ということで、今の全市的な部分は約40万円なんですが、それ以外の部分については縮小という方針が出されています。事務事業アセスメントにおける、この改善の視点による見直し、どういった点で見直しに至ったのかという部分と、具体的な現在の見直しの方針、その内容についてお聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブは、平成11年度から、当時の文部省のモデル事業として、士別市が3年間指定を受けて取組を開始したところです。平成12年に多寄スポーツクラブが設立をしました。平成14年に温根別、上士別、士別中央の3つのスポーツクラブが設立しているところです。その後、4地区による運営委員会を組織しまして、設立以降、全市的な事業や各地区でのスポーツ活動を展開してきたところであります。

見直しの理由といたしましては、総合型地域スポーツクラブの目的ですけれども、地域住民が主体となって運営、会員が費用を負担して、子供から大人までの様々な世代、それぞれの趣向、レベルに合わせてスポーツを楽しみ、交流を図ることができる機会を提供するものとして、全国で設置が進められたところです。

本市におきましては、設立から20年以上が経過しまして、人口の減少もあって、活動内容がやや限定的になっている現状にあります。また、クラブの運営は受益者負担を基本にしているものの、財源の多くを市補助金で賄っており、受益者負担の在り方を考える必要があると考え

ているところです。事業アセスメントにおいては、人口規模が縮小しても同様の内容で進めている事業や取組が、当初の趣旨からやや離れつつある事業などの視点から、見直しの対象として位置づけたところでございます。

次に、事業見直しの内容についてです。縮小は、単なる補助金の何割削減を求めるものではなく、地域の実情に応じて見直しを進める考えです。本事業は、全てを自己資金で賄うことは難しいところではありますが、運営の基本である受益者負担の考えの下、自主財源の確保を図るため、事業実施に当たっては参加料を徴収していない事業も多いことから、参加者にも適切な負担を求める方向で考えているところでもあります。また、同じ地区内における公民館事業や子供会事業などとの共催事業では、改めて事業内容や運営体制、費用負担を精査いただいて、総合型地域スポーツクラブが主体となる事業展開を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 8年度の見直しということで、今ありましたとおり、自主事業的な部分では参加料を求めようということと、各地区においては、公民館事業、他の事業との共催関係もということなので、これ、具体的に8年度の見直しということでいけば、ベースとなっているのは多分、7年度の今の事業や、決算なら6年度事業を見て、これをどう見直せるのかということも、多分算段もされているかなと思うんですけども、これ、実際支援額については、どれぐらいの見直しによる効果額みたいなものを持っているんでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

事業の見直しにつきましては、どの事業をどうするかということでは、今現在では定めていませんので、そこについての金額は、算出はしていないところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 課題として挙がっているので、支援額の見直しとなれば、おのずと、では、幾らですかという話にはなるんですけども、まだ考えていないということなんですけれども、考え方として、今回、事務事業アセスメントで見直しとなっているんですけども、そもそも今の受益者負担の在り方とか、対象事業をどうだという形でいくと、ほかの、今、補助金とかでいくと、当然そこは最初に指摘が入るものかなと思いますし、当然、長年やってきて、自主的な活動になっているというので、見直し対象になっている補助事業もある中であっては、その部分は、なかなかメスが入ってこなかったという理解なんではないでしょうか。そもそも、その補助金の在り方とか、そういうことだったんでしょうか、そういうふうを受け止められるんですけども、やはり活動としては縮小しているんですか。報道などを通じて、各地区の取組、全市的な部分ではないにせよ、いろんな取組が報道とかに出ている中であっては、やはり総合型地域スポーツクラブ、本市におけるそういった地域の取組というのが、大分評価される

場面もありますし、それはやはり事業自体が縮小しているというところから来ているんじゃないか。ちょっと補助金の支援額の在り方みたいなところで、理由になっていたのも、その辺の、引き続き地域の中では頑張っていらっしゃるんだと私は思っているんですけども、その辺の見方は、行政的にはどうお持ちなんですか、確認させていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今、西川委員のほうからお話のあったとおり、令和8年度からの縮小に向けてというところでいけば、うちとして、今の段階でどの程度の削減というところについては、計画していないというところではありますとお答えさせていただきましたけれども、その理由としましては、実際にそれぞれの地区においての考え方、ただ、上川からもお話しさせていただきました、各、それぞれの地区の公民館事業ですとか、子供会の事業とかというところとの精査というのをしっかりしていきながらやっていければと思っております。

平成11年度から文部省のモデル事業ということでスタートし、一番最初に、平成12年に多寄が設立され、その後、平成14年に温根別、上士別、士別中央という3つができて、そのときからも、士別市としても各地区に働きかけをし、ぜひ、各地区の独自性のある取組として、この総合型地域スポーツクラブの設立ということについては、市としても積極的にお話しさせていただいて、地域として頑張っているところでもあります。

実際に今、それが停滞しているかどうかと言え、中には人口減少ですとか、その地域スポーツクラブの担い手と言われる方々の人数が少ないという中で、ほかの地域での活動の中、掛け持ち等々の方もいらっしゃると思いますし、そういった部分では、参加者のみならず、担い手という形の中でも少なくなっているのが現状という地域もあるかもしれません。ただ、その中でも、しっかりと各地区の独自性、そして、これまでの過去からの歴史ということも踏まえて、一生懸命頑張っているという現状ではあると私たちは認識しております。

今回、令和8年度に向けてというところについては、そういった公民館事業ですとか、子供会事業との在り方というところを、改めて各地区の皆さんとお話しさせていただきながら、中には、いろんな事情がある中で、特にコロナがあったりだとか、天候的な問題もあって、計画していた事業をやることができなかった。そこから先、延期して、別日にそのイベント事業をやることができなくて、しょうがなく中止をせざるを得なかったというところもあったりする中で、事業費としては若干、執行残が残ったという例もございます。

今後においては、そういった天候等による執行残というのは可能性としてはございますけれども、今の皆さんの各地区の、そして、特に担い手の方々の現状というのを、再度改めてしっかりと確認をする中で、地域が求める総合型地域スポーツの在り方、持ち方というのを協議する中で、今後についても支援をしていきたいという考えに変わりはありません。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川委員。

○委員（石川陽介君） 私からは、教育費の中の朝日三望台ジャンツェ整備事業につきましてお尋ねいたします。こちらの、以前から何度も予算とか決算の部分をついろいろな場面でお話はあったと思いますが、いま一度、決算と財源について、また、ジャンプ台の利用実績についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ推進管理官。

○合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ推進管理官（黒沼淳一君） お答えいたします。

決算と利用実績についてお答えいたします。決算額5億3,900万円の内訳についてです。

まず、建築工事といたしまして3億342万5,000円、主な内容といたしましては、ランディングマット、アウトランの人工芝の取替え、転倒防護板の整備などです。

続きまして、機械設備工事が1億8,421万8,000円、内訳につきましては、散水設備の整備、インラントラック、これは助走路のことですけれども、そちらの設置などがございます。

続いて、計測設備工事ということで5,135万7,000円、風向風速計ですとか、スピード計測装置、またインカムの整備という内容になります。

決算額に係ります財源の内訳であります、合併特例債が4億3,600万円、スポーツ振興くじ助成金が8,000万円、地域づくり交付金が2,300万円となっております。

続きまして、利用実績でございますが、改修年度、令和6年度ですけれども、こちらについては、夏の期間、工事のため使えませんでしたので、12月9日にオープンいたしました。12月から3月で54団体、2,248人の方に利用していただいたところです。この数字につきましては、令和5年度の同時期と比較いたしますと、12団体、263人の増となったところです。これにつきましては、年末に合宿を行いました大学生が2月のインカレの前後で再度、合宿を行っていたということが要因でありました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 54団体で2,248名の方がいらっしゃったということで、それに対する、これも何度も何度も議場の中でお話しさせていただいているんですけれども、教育効果、教育的側面もちろんあるとは思いますが、今回はちょっと経済的なお話で、経済効果がどのような状況になったかという部分と、また、これ、今年度の1定でもお話しさせていただいておりまして、合宿に関して市民への周知、どのような効果があるのかという部分をお知らせいただいたりとか、それに対して共有を図るという御答弁があったと思いますが、その後どうなっているかというところをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼管理官。

○合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ推進管理官（黒沼淳一君） お答えいたします。

ジャンプ台を利用した合宿における経済波及効果につきましては、あくまでも推計という形になりますけれども、総務省の計算ツールを用いまして、宿泊、食事代のみでの試算という形になりますけれども、令和6年度実績では、先ほどもお答えいたしました施設改修のため、冬

季合宿のみでございました。延べ人数2,248人で約1,260万円、通年でいきますと、令和5年度の実績になりますけれども、延べ3,930人で約2,300万円の経済波及効果があったと試算できます。ジャンプ台を利用した合宿は、今後継続することによる効果は大きいと、こちらでは考えているところです。

市民への情報提供であります、令和6年の7月広報において、改修の概要ですとか、目的、それから費用につきまして掲載をしております。

また、ジャンプ合宿に限らず、合宿全体の令和6年度の合宿人数等につきまして、市のホームページで実績を掲載しております。合宿実績に係る経済波及効果の公表につきましては、簡易ツールを使用した推計であるということもありまして、数字的なものが正確性に欠けるということもありまして、誤解を招くおそれがあるということもありまして、インターネット等を通じて広く公表することにつきましては、難しいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 一番最後の部分の、総務省の簡易ツールを使った情報は正確性に欠けるというところも、理解はさせていただいております。

その中で、実際、今回のジャンプ台ですとか、陸上競技場の部分とかも含めて、億単位の改修費がかかっていて、もちろん手出しの部分は、もうその中でも何割とかということにはなっているとは思いますが、それに対しての市民理解を得るという部分で、やはり情報公開ですとか、それに対してどのような効果があったのかということとちゃんと示すということが大事だというお話を、前回というか、以前もさせていただいていたとは思いますが、それを、今回の簡易ツールであると、ちょっと正確性に欠けるということで、市民への公開ができないということになると、なかなかそのギャップというところを埋めるのが難しいんじゃないかなと思っていて、もちろん、それ以外の部分でのギャップを埋めているというところは理解はしているんですけれども、実際の効果はどうなんだというところが、やはり市民としては一番気になる場所だと思いますので、その辺りのちょっとお考えを、どうしていくかとかも含めてお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今年の第1回定例会の中でお話しさせていただいたというところでございますが、うちとしての答弁も大きく2点あったかなと思っております。

全体の合宿者数というところに加えて、各競技種目別ですとか、実業団、大学、高校生等々のそのカテゴリー別の中で、それぞれの実績をしっかりと把握していく中で、今後、有効な形で招致活動をするにつなげるためにも、そういったカテゴリー、種目別等々、詳細な分析をしていきたいというところ、併せて、市民とのそういった情報の共有というところも図っていきたいというところで答弁をさせていただいたかと思います。

今お話しのとおり、総務省の簡易ツールというところ、結果として、難しいというお話をさせていただきました。石川委員のおっしゃられている、これまでも私たちのほうでお話ししていったところの話もあるんですけども、確かに、単純にそこを一切出さないで市民に理解を求めるというのは、非常に厳しいのかなというところではあります。

私たちとして今一番思っているところとしましては、その総務省の簡易ツール、当然、各、それぞれの宿泊場所に詳細な情報を求めて、しっかりとした経済波及効果を求めるということ、毎年、毎年積み重ねていくということについては、非常に難しいところだとは考えておりますけれども、ただ、そういった陸上競技場なり、ジャンプ台なり、建設するに当たっては、そういった簡易ツールを基に、実際、この施設を建てる、そこに来ている合宿、大会の選手の方々による経済効果は、推定としてどれぐらいあるのだということを基にお話しさせていただいているところもございます。その結果として、実際にどれぐらい増えたんだ、減ったんだというところから、金額に直すとおおよそこれぐらいだということもありますので、やはりそこをある程度示さなければ、皆さんに本来の意味合いでの理解を求めていけないということであれば、今後、改めてそういった推計でありますよということを前提としながらの説明にはなるかと思っておりますけれども、より皆さんに分かっていただけるような、私たちとしての検証、そして、市民との情報共有ということを検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 前向きに効果的な部分を、行政サイドのほうでももちろんそれを利用していくという部分と、あとは、市民への周知というところでも使っていくことを検討するということで、ありがとうございました。

それで、また別なんですけれども、ジャンプ、ジャンプ台の利用をされている方からお話がありまして、着地後のランディングバーンのうちの一部で、止まってしまうとか、つかかりがあるという情報がありました。それに対して、施工はどうだったのかとかという部分ですとか、あとは、現状に対する課題とその対策についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼管理官。

○合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ推進管理官（黒沼淳一君） お答えいたします。

サマージャンプ使用時におきまして、アウトラン、ランディングバーンを滑り降りても、最後の平らなところなんですけれども、そちらの部分の滑走について、そこについては、スプリンクラーにより、滑走エリア全体を散水しながら利用する仕組みになっております。

先ほど、石川委員からお話のありました、アウトランのつかかりという部分でありますけれども、こちらにつきまして、スプリンクラーの散水は実際に行っている、屋外施設でございますので、その日の天候ですとか、風、気温の上昇により、散水を行っても、その散水部分にむらが生じてしまったり滑りが悪い、滑っていてブレーキがかかってしまうような状況が生じることがございます。そのような状況に対応するために、補助散水栓がありまして、滑りが悪

いときには、その滑りが悪い部分に補助散水栓から散水することで、滑走時の安全性を確保することができるようになっております。

改修間もないということで、人工芝がまだ新しいということもあり、芝目が立っている状態ということもありまして、そうすると、どうしても摩擦抵抗が強くなってしまって、そういったブレーキがかかったような状況になることも1つの要因です。それについては、年数がたちまして、芝目が寝てくることによって摩擦抵抗は減少しますし、さらに芝が寝ることで水の保水力も高まるということで、今後、それについては改善していくということで考えております。

施工につきましては、設計に基づき適正に行われておりますけれども、先ほどの利用者から指摘があった部分を踏まえての改善策といたしまして、スプリンクラーのヘッドをより遠くまで飛ぶものと交換しております。それによって、風の影響を受けても全体に散水、以前のものよりも風の影響を受けづらいという形での散水ができるように改善を図ってきたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、先ほどお話しいただいた今年の実績なども含めまして、今後の展望ですとか、利用者の見込みですとか、そういった部分をお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼管理官。

○合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ推進管理官（黒沼淳一君） お答えいたします。

競技人口の減少によりまして、夏季と冬季における大会参加に向けたジュニアの合宿が、合宿期間、人員ともに減少傾向にあります。ただ一方で、12月、それから2月から3月にかけて、大学による合宿が伸びている傾向がございます。

そのような中で、新たな大会招致といたしまして、全日本学生スキー選手権大会、これはインカレであります。来年2月21日、22日に、名寄市と合同で開催することが決定をしております。本市では、数年前からそのインカレに参加する複数の大学による事前合宿が行われておりまして、今回、大会の開催地となったことで、大会前の事前合宿と併せて長期の滞在が見込まれることから、今年度の冬期間の合宿実績は、昨年度を上回るものと見込んでいるところでございます。

また、大会を通じて、今回の改修により、機能面ですとか、安全性が向上した朝日三望台ジャンプをPRすることで、新規チームの獲得にもつなげていきたいと考えているところです。そのほか、シーズン初めの社会人チームの合宿であったり、海外チームですとか、ジャンプの競技ではありませんけれども、そのジャンプ台のランディングバーンを活用した夏季のアルペンチームの合宿など、ジャンプ台を活用した合宿について様々なニーズに対応していくことにより、交流人口の拡大を図っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 第11款災害復旧費については、真保委員から通告がありましたが、先ほど消防費の関連として質疑を終えていますので、次に移ります。

第12款公債費から第14款予備費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、令和6年度国民健康保険事業特別会計から令和6年度介護保険事業特別会計までの各特別会計については通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、令和6年度水道事業会計から令和6年度病院事業会計について、一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 企業会計のうち、病院事業会計について質疑をいたします。

決算資料の18ページに、企業会計補助金等々の内訳がございまして、こちらの資料から質問いたします。

令和6年度から、市立病院においては経営強化プランによる一般会計繰出基準が見直しされ、一般会計補助金の予算が増額されています。決算額は9億3,779万円、予算額との比較でいくと、決算額では1,543万1,000円の減となっている状況です。令和6年度においては、物価高騰交付金ということで、市立病院に対しては臨時交付金5,500万円が補正として措置されているんですけれども、この部分で、補正質疑ではこの5,500万円でも不足分には至らないという説明をいただいたところですが、結果的には6年度当初に措置をしました、この一般会計補助金のうち1,500万円が使われなかった形になっているわけでありますけれども、病院事業会計の厳しさの中で用意された6年度からの増額分の補助金が全額活用とならなかった、減額となった、この理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 木島市立病院総務課主幹。

○市立病院総務課主幹（木島 啓君） お答えいたします。

委員が御承知のとおり、市からの病院事業への繰出基準については、総務省基準12項目、それと、市の独自基準10項目を用いて算定しています。その基準によって算定した結果、予算比で1,543万1,000円の減となりました。その内訳ですけれども、総務省基準の項目では2,715万1,000円の減となっています。その要因ですが、医師確保に要する経費におきまして、常勤医師の負担軽減に向け、出張医師に係る報酬や交通費などの経費を算入しているところ、医師の着任に伴う出張医師の減少により1,477万6,000円の減、また、基礎年金拠出金の負担経費の部分ですが、その負担率が低下したこと、これにより1,027万1,000円の減となっています。

対しまして、市の独自基準の項目ですが、このうち1,172万円が増となっています。その主な要因ですけれども、地域包括ケア体制確立に要する経費において、地域医療室や入退院支援の体制を強化したこと、これにより1,027万1,000円が増となっています。

理由としては以上となります。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 増減額の部分の説明をありがとうございます。

これは補正予算のときの質疑でも申し上げたところなんですけれども、6年度から経営強化プランに基づき、いわゆる、今ありました総務省基準と独自基準の中で、繰出金基準を見直し

ましたということではあるんですが、結果的にはここが、今言ったとおり、出張医が常勤医に置き替わったら、出張医で予定していた繰出基準が使えなかったということが大幅減額の原因だということなんですけれども、当然ながら、こういった事情などについては、基準などを柔軟に見直すことはできないのか、要は、その支援の対象はそうなんだけれども、総体として病院会計が厳しい、病院事業会計が厳しいという状況にあつては、何とかそれを応援する手だてというのを残す方法で、柔軟な見直しが必要なんじゃないかということを申し上げて、結果、そこで、あのときは臨時交付金の5,500万円が必要だといった際に、6年度で見直したばっかりで5,500万円は大変だ、それでも足りないという話だったものですから、やはりそういった協議、繰り出し基準の柔軟な見直しが必要じゃないかと、そのときも言っていました。

あわせて、今回の議会の中で、一般質問でも質問させていただいたとおり、事務局体制の増というのを、病院の講演をいただいた中で、そうだなと思った中で、今さらに市立病院の中では、再整備検討ということであつたりとか、やはり経営改善に向けたということでの事務局体制の増というのが必要なんだという局面だと思いますので、こういった事情なども加味して、6年度からこの繰出基準を見直しましたけれども、今、7年度ですけれども、やはりしっかりと病院経営、地域の部分としての支えは、引き続き必要じゃないかなという考えから、改めてですけれども、この繰出基準のいろんな項目があるんですけれども、ここをやはり柔軟に病院側と、いわゆる一般会計側と協議、見直しができるような体制が必要じゃないかと思うんですけれども、その点、考え方をお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 半澤市立病院総務課長。

○市立病院総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

病院経営の厳しさといったところは、そして、それに対する様々な経営改善の取組といった部分に関しては、一般質問でも答弁させていただいたとおりになります。この病院収入の根幹となります診療報酬、その改定につきましては、2年ごとに行われる形になります。次が令和8年度、来年度になりまして、これから年末にかけて、その内容が明らかになっていくといった状態になります。

そうした中、先週発足された新内閣で、高市首相から、所信表明として、赤字に苦しむ医療機関ですとか、介護施設への対応は待たなしといった部分で、診療報酬等、介護報酬については、賃上げ、物価高を適切に反映させていく、そして併せて、報酬改定の時期を待たずに、経営の改善、そして従業員の処遇改善につながる補助金を措置して、効果を前倒しするという発言があつたところです。こうしたことから、今後、病院を取り巻く状況、環境が大きく変わることも予測されますので、こうした状況を的確に把握しまして、今御協議いただいています再整備の方針も含める中で、協議を進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、財政健全化実行計画の検証について質疑を行います。

御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 財政健全化実行計画の検証というテーマで質疑をいたします。

決算資料については、23ページでございます。

令和3年度からの計画が、計画4年目の6年度実績、この決算委員会の中でも、市債に関してなども一部具体的方策についても触れているところではありますが、既に6年度実績の評価検証書も出ています。数値を見ますと、この計画の目標については、私はおおむね達成していると思っているんですけども、現時点、市としてはどのように評価されているのか、併せて、これ、最終年度の7年度、今年度が既に10月も終わるというところもありますので、今年度の見込みを含めて、この計画についての達成についての行政の考え方について、まずは伺いたします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えいたします。

健全化実行計画の達成状況とその評価についてでございます。決算資料の23ページ以降の部分にお示ししているとおり、それから、先日17日にお示しました評価検証シートにも記載があるとおり、委員がおっしゃるとおり、おおむね達成できると考えておりますし、7年度も、もう半年以上を経過しておりますけれども、おおむね順調に推移しておりますので、その効果額ですとか、具体的方策の進捗についても、おおむね達成できると考えているところです。

この計画についてですけれども、その策定時の令和3年度以降、この間、コロナがあつて、ウクライナがあつて、今も物価高騰が続いておりまして、市民生活に大きな影響を与えているところなんですけれども、この計画の推進自体では、市民生活にそこまで大きな影響を及ぼすことなく、一定の効果が得られたんじゃないかなと評価できるものと考えているところです。

ただ、目標に掲げる持続可能な財政基盤の構築ということが、確立できたとは言い難いですし、基金に頼らない財政運営もできているとは言い難い部分がございますので、引き続き、現在策定中の行財政運営方針、これに基づきまして、健全化に向けた取組を継続してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） おおむね具体的方策などについても、達成しているということでございます。ただ一方でということで、課題についても明らかにしていただきました。

この目標について、先ほど持続可能な財政基盤の確立、基金に頼らない等々という目標があったわけでありましてけれども、その目標に向けた財政指標目標でいくと、やはり経常収支比率、これ、目標値は95%以下ということなんですけれども、令和6年度計画が96.2%のところを96.9%ということで、ここは上回っています。

その部分でいくと、やはり経常収支比率が下がっていかないという要因について、少し議論ができたかなと思うんですけども、端的に、私は職員数が課題ではないかと感じています。この間、昨日からの委員会の中でも、事業見直しに伴っての職員数とかを聞いてきているんで

すけれども、これ、なぜかと言ったら、他市町村と比較してどうなんだという部分で、財政状況資料集というのが出ています。先般、令和5年度の決算というのが出ていて、その中に人件費等分析というのがございます。この中で、人件費及び人件費に準ずる費用というのが出ていて、それを、本市の場合、人口1人当たりは19万9,069円なんですけれども、一方で、類似団体の平均は11万9,584円ということで、本市が類似団体平均を7万9,485円上回っているよという状況です。率にして66.4%上回っています。一方で、人口1,000人当たりの職員数は、本市5年度の部分でいくと15.53人です。

同じく類似団体の平均は10.86人ということで、その差は4.67人、本市は上回っていて、率としては43%。いろんな状況はあるんだと思いますけれども、ただ、平均と比較すると、類似団体平均から見ますと、令和5年度で、本市においては人件費は6割増し、職員数は4割増しという状況です。

今後もさらに賃金上昇局面ということでいくと、この職員数の多さというのが、私は課題じゃないかなと思うんですけれども、昨日の質疑の中でも、職員数が多いというコメントもいただいているんですが、改めて、本市財政課題におけるこの職員数についてどのように考えていらっしゃるか、見解をお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉財政課副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

職員数の課題という部分ではなく、質問から少し外れてしまうかもしれませんが、経常収支比率の部分での職員数の課題という部分で、まず、お答えさせていただきたいと思います。

経常収支比率のそもそも論をちょっとここでお話させていただきたいと思うんですけれども、市税や交付税等、使い道が特定されていない毎年経常的に入ってくる一般財源のうちの人件費、物件費、維持補修費、扶助費、公債費、こちら、毎年恒常的に支出される経費に充てられる割合を示すものです。ですから、この比率が高いほど、財源の多くが固定経費に充てられるということなので、新たな政策とか、自由な裁量が少ないと、財政構造が硬直しているという状況が判断されるということになります。

下がらない要因ということでですけども、こちらの経常収支比率の部分なんですけど、一番大きい部分として、まず歳入の要件として、こちら士別市なんですけど、普通交付税に多く頼っていると。他の自治体も同様なんですけども、こちらのほうで、こちらの交付税動向で、やはり大きく指標が変わってきます。令和3年度、今回の10月17日に示していただいたシートにも記載はあるんですが、令和3年度に経常収支比率がガクンと落ちているとき、こちら、全国的な流れになっています。ですから、こちら全国的に交付税が上がったときなんですけど、このときも経常収支比率が落ちています。こちらが一番、1つ目という部分の要因です。

ただ、やはり支出経費の部分として、委員がおっしゃっているとおり、本市、人件費が多いのと、やはり公債費が多いという状況になっておりまして、下がらない理由としては、物価高

騰で、労務単価という人件費の部分、あと物件費、維持補修費、様々な部分、物価によって大きく変わっています。人件費だけではなく、そういった部分のことが増加していると。ですから、根本的な原因という部分でいけば、人件費が多い、物件費が多いということは、しっかりきめ細かい行政サービスを行っている、こういったことではあるんですけども、やはり会計年度を含めた職員数、急激に減らしてしまうと、行政サービスが成り立たないという形になると考えられます。

ただ、しかしながら、今後、持続可能な行政サービスに向けては、時代や人口に見合った行政サービスと公共施設の最適化は必要不可欠と考えております。引き続き、聖域なき見直しを進めていくことが必要であると考えているところです。

以上になります。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 私からもお答えさせていただきます。

この間の決算審査に当たって、西川委員から、一貫して、この事業を見直したときに、職員がどうなんだという質疑をいただいております。

委員が御指摘のとおり、この経常収支比率の下がらない要因、確かに人件費に関わる部分も多いと思いますし、今、副長から答弁申し上げたとおり、公債費の比率も高い、要は、義務的経費の率が高いといった部分が、まずあるかと思います。

その中の人件費に絞って言いますと、確かに類似団体と比較すると、委員がおっしゃったような額でいうと6割増し、そして、人数でいうと4割増しといったような状況もあるのは、これ事実だと思います。ですから、これ、ずっと以前の質問からお答えさせていただいていますが、今後の行政機構のスリム化をするに当たっては、やはりこの事務の見直し、さらには公共施設の見直しを行う中で、そして、併せて職員数の削減もしていくのだということでお答えさせていただいているところであります。

今、新たな行財政運営方針、8年度から策定中でありまして、その中でも定員の適正化というのは、こうやってやっていこうという計画を今つくっている最中でありまして。現実的な話を申し上げさせていただきますと、今、職員採用募集なんかもしていますけれども、こちらが求める数に対して、なかなかそこも確保できないという実態もありますし、中途退職者も増えてきた状況があって、これ、一生懸命数を減らしていこうという取組の前に、職員数自体が確保できないといったような側面もあります。

ですから、今後においては、いろんな業務の見直し、会計年度任用職員も人件費のうちに入りますので、今は正職員よりも会計年度さんのほうが上回っているという状況もあります。そこは、職員が対応し切れない業務について補完していただいているということでありまして、近年においては、特に教育分野でありますとか、福祉分野で会計年度任用職員さんも増えているといった状況もあります。ただ、裏を返すと、そこまでの新たな対応をしなければならないといったような実態もあるわけでありまして、いろんな部分で見直しの視点を行いながら、

これは一遍にということになりませんが、徐々に適正な職員数、適正管理といったものについては、今後も継続して行っていきたいと考えております。

○委員長（喜多武彦君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時21分休憩）

（午後 2時40分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和6年度決算全般について御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、私のほうから1点だけ確認させていただきたいと思います。

先ほど、西川委員が質問した総合型スポーツクラブについてであります。

これは、事務事業アセスメントによって見直しをするということです。そして、言うまでもなく、このアセスは関係機関と協議を経て、予算に反映させるということになっています。

それで、総合型スポーツクラブについては、関係機関といってもなかなか難しいので、内部機関でありますけれども、このクラブの運営委員会との、いわゆるこのことについての合意形成はしっかり終わっているかどうか、この辺を確認したい。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

大西委員のお話にありましており、総合型地域スポーツクラブにつきましては、多寄、温根別、上士別、士別中央の4地区が構成員となる運営委員会をもって組織しております。そういったところでの、市としては、この運営委員会全体への補助という形ではありますが、この令和8年度からの事業見直しにつきまして、本年の令和7年度、第1回目の総合型地域スポーツクラブの運営委員会、各地区の皆さんがお集まりになったところで、市としての御提案という中で、令和8年度からの事業の見直しという形でお話をさせていただきました。

そこにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、一律的に各地区何%、何割カットという形ではなくて、これまでの皆さんの各地区での事業というものも、改めて再度確認をする中でお話しさせていただきたいという旨のお話をさせていただいて、その後、私たち事務局、市のほうで、各地区、全市をはじめ、中央、多寄、温根別、上士別、それぞれの地区での、令和6年度に限らず、それまでの活動を見させていただく中で、令和8年度以降、どういう形で、全体で確認していくことが望ましい姿なのかということで、これまでの事業を確認させていただいてきたところであります。その上で、10月10日に、皆さんのところには届いているかと思いますが、今後の協議をするに当たっての市の方針というものを配付させていただいております。そこを確認した上で、明日、10月30日、各地区の代表による総合型地域スポーツクラブの運営委員会を開催いただき、その中で改めてお話をさせていただく中で、今後の令和8年度からの予算要求に向けて、各地区の事業計画を立てていただくという計画と

なっているということから、最終的に各地区の皆さんに、令和8年度からの市の方針、考え方についての合意という部分については、明日の打合せという形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、明日、運営委員会を開催するということですが、その前には、7月のまちづくり懇談会の資料を見ると、この総合型スポーツクラブについて6回の会議を開催したということになっています。

それで、今回、明日、運営委員会で恐らく初めてこのことに触れるんだと。その中身として、運営委員の方に確認しますと、先ほど質疑に対する答弁があったように、市としての考え方をまだ1つも示していないというのが、これは間違いないんだと思います。考え方、今答弁あったとおりでと思います。

それで、明日の会議については、例えば補助金の使い道、例えば飲物については、熱中症対策に係るもの以外は駄目ですと。あるいは、公民館等々の共催は認めませんと。それから参加景品ですか、何かの大会の後、景品を出す、これも駄目ですという、まだたくさんあるかもしれませんが、このことを初めて示すんだと、示すらしいというお話を伺っています。

それで、運営委員会でそれを示して、4つの地区、各地区で、それを一旦、代表者ですから、運営の皆さんですから、自分のところのクラブに持ち帰っていろいろと協議をするんだという。さらに、それを再度持ち帰って、全体運営委員会でまたやると。そして、先ほど言ったように、事務事業アセスは、いわゆる事前に関係団体と協議を経て予算に反映させると。これ、1年遅れでやるならいいんですよ。8年度からということですから、恐らく、もういずれ理事のほうから予算編成方針を示して、もう事務的な作業は恐らく始まっているんだと思います。

期間的にどうなのでしょう。手続的に十分、春にやると言いながら、10月30日まで延びてきたことに対して、これは理由があるんだと。その辺ちょっともう一回、確認させてください。期間的に大丈夫ですか。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

先ほどお話しさせていただいた内容について、改めてお話しさせていただきたいと思いますが、今、大西委員からお話のありました、飲料の提供の仕方というところでの話については、うちとしての今後の考え方という中でいけば、熱中症対策に資するもの等々の話も中には入っております。

また、各それぞれ地区において、いろんなイベントを開催するわけですが、そこに当たる、例えば上位入賞者の景品というところについては、参加者の参加料の範囲内であるというところを考えていますということで、うちの市としての今後の方針、市としての思いというところについては、10月10日の中で、文面をもって各地区にお知らせをさせていただいております。そして、その中で、10月10日にお示しさせていただいた文面をもってして、皆さんと一堂に会

する形で10月30日に協議をさせていただきたいです。

そして、その後のスケジュールといたしましては、それぞれの各地区に戻られて計画を立てていただいて、改めて市のほうに提出いただき、予算要求に向けていきますというところで考えております。

春に出して以降、10月の上旬には、市としての考え方というものを文面で知らせたということで、皆さんとの協議というのは、考え方を示した以降の協議については、明日が初めてという形になりますので、時間的な問題等々の御心配というところはありますけれども、私たちとしましては、精いっぱい、明日以降、協議をする中で、令和8年度の予算要求に向けてしっかりとつなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） これ、この方針を初めて出したのは、前に一般質問で触れましたけれども、昨年の11月15日です。それから、2月に広報で考え方を示しております。さらに同じ2月に、まちづくり懇談会で考え方を示しています。さらに7月に示しています。

これ、6回というのは何をもって6回か分かりませんが、明日初めて運営委員会で考え方を示す、これ、入り口なんです。こういう市の考え方ですと、入り口で、各クラブの中に持ち帰って、またいろんな議論があるんだと思います、今までやってきたことですから、いろんな議論があると思う。それを取りまとめて、最終的に運営委員会として、こういう方向で進もうという、時間的に余裕がないんじゃないでしょうか。どうなんでしょうか、実務的に、しかも10日に文書で示した。

これ、それであれば、運営委員会の皆様、忙しいかもしれませんが、早めに集まってもらって、生の声で考え方をしっかり示して、それで運営委員会として協議を始めるというのが、本当はもう春からやるべきだったんだと思いますけれども、もう終わってしまったことです。この進め方について、どうも疑問があるんですけれども、これで正しいのでしょうか。ちょっと私も分かりませんので、これで正しいと思われるのか、この辺をちょっと確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今年、年度当初の春の段階で、令和8年度に向けて、今年度の中で皆さんと協議を示す中で、市としての令和8年度からの考え方もお示ししつつ、皆さんの各地区で検討いただいてという話をしてから以降、10月10日までの、しかも突き合わせてではなく、書面でいうところであったというところで、前段で答弁させていただきましたけれども、それから以降、うちのほうで、これまでの、全市も含めた各地区の取組の中から、今後の総合型地域スポーツクラブの在り方というところについて、市としての一定の方向性を出した上で、皆さんと協議に入りたいというところで、そこに対して時間を要してしまったということ、そして改めて、この

時期にならなくても分かっていたことではありますけれども、各地区の皆さん、非常に忙しい時期に入らないうちで、なかなか日程的なところとして、10月まで時間を取れなかったということについては、それで十分だということではなく、私たちとして、市としてしっかりと反省しなければいけないと考えております。そういった中を、明日の運営委員会の中でもしっかりと皆さんにおわびを申し上げ、御説明をさせていただく中で、令和8年度当初予算要求に向けて、皆さんと一緒に協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） シンプルにお聞きしますけれども、方針を示してから、全体的な、ここまで延びたというのは、今、課長からいろいろと説明いただきましたけれども、何でここまで遅れたのかなということがあるんです。それから、運営委員の皆さん、もちろん忙しいでしょう。ただ、自分の意識を持って、運営委員会のメンバーとしてお願いしているわけだから、こういう大事なことから、相談に乗ってほしいと言え、春から今までの時間、もっと極端に言えば11月に発表してから今までの時間、幾らでも時間はあったんじゃないでしょうか。この辺、どうでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、そういった各それぞれ時期について、たとえ運営委員会全体での集まりにするという時間がなかなか難しいとしても、各地区それぞれの取組ということを考えれば、それぞれの地区の日程を確認しながら、個別にということも含めて検討していく中で、やっていけたほうがよかったのではないかといいところもございますので、私たちとしては、これまでの取組というところを、過去の資料を含めて確認してきたといいところもございますけれども、そこを含めて、時期的にもっと早い段階、各地区それぞれとする時間については取れたのではないかといいところもありますので、しっかりそのことも、明日、話をする中で、反省をし、今後、当初予算に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いつまでもやっても同じなので、一定の理解をしようとは思いますが、これ、各クラブ、4つあるんです、中央を含めて。そして、その各クラブだって、もう11月ですから、ほとんど事業計画や何かの取りまとめをして、8年度に向けての各クラブの取組について事業計画をつくって、期間決定をして進めるという時期ですよ。その時期に、市の都合でこれだけ遅れてしまったということをまず反省していらっしゃいますから、それは理解しました。

ただ、この入り口から、ここから、明日から始まると捉えたときに、果たして、予算編成作業に間に合うのかどうか、これが心配なんです。そして、例えば運営委員の皆様も事情は分か

りますから、なぜ今頃となったときに、何を受けるかといったら、市に対して不信感が、ひょっとしたら持たれるかもしれません。そういう意味では、これから予算編成に向けて、来年に向けての準備が本当にできるかどうか。どこかで決断をして、これはもう間に合わない、手続が遅れて申し訳ないと、1年ずらしますという方法しかなくなってしまうんじゃないですか。そんな気がします。その辺も含めて、考え方をもう一回、幾ら話しても同じなので、もうそろそろ考え方は伝わったと思いますから、やめますけれども、最後にその辺が。最悪のことを考えてスケジュールを決定すべきではないですか。

○委員長（喜多武彦君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私からお答えいたします。

ただいま大西委員から、答弁の、教育委員会の団体に対する御説明の内容、時期、また、それが遅いということで、さらには、これから予算要求を控えている中で、その部分にしっかりとした話合いがお互いにできた中で、予算要求ができるのかという部分での御心配をいただいていることに関しては、私どものほうの、今回のこういった形でこの事業を今後組み立てていくのかという部分で、確かに内部的な部分で検討してきた部分等でお時間がかかったという要因もありますが、結果として、その時期での御説明になってしまったということについては、大変申し訳なく思っております。

ただ、私どものほうも、これまでのこの事業に対する課題、そういった部分も詳細に検討してきた中で、今後、さらにしっかりとした形で、実態に沿った活動ができるという事業展開を考えているところではございます。そういった部分で、確かに委員がおっしゃられるように、時間的な制約というのは当然ございますし、その中でどれだけの議論が、合意形成が図れるのかという部分に関しては、御心配される部分、重々承知しておりますが、この部分については、私どももこれまで協議してきた内容をしっかりと丁寧に、明日以降、まずは明日の場でしっかり御説明し、今後に当たっては、4地区の皆様方としっかりと丁寧に慎重にお話合いをしながら進めてまいって、できる限り来年度の予算に向けた要求を、合意形成を図った中でできるよう、この部分は努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） やめると言いながら申し訳ないです。

もう一つ、最後に1点、今、部長からお話があったように、合意形成は大事だと思います、これからクラブの。そういう意味では、強引に進めることなく、しっかり合意形成を図った上でこの事業を進めてほしいと。これは要望というか、お願いです。これ、時間切れで、市の都合で、教育委員会の都合で、強引にこのことを、この事業を進める、そんなことが絶対にないように合意形成を図って、強引に進めれば後で分かることですから、また質問するかもしれません。このことを特にお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御質疑がないようですので、以上で令和6年度各会計決算認定7案件の質疑を終了いたします。

○委員長（喜多武彦君） それでは、これより採決に入ります。

認定第1号 令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和6年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの7案件を一括採決いたします。

本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7案件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○委員長（喜多武彦君） 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午後 3時02分閉議）

以上、本委員会のでん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和7年10月29日

予算決算常任委員会

委員長 喜多 武彦

副委員長 大西 陽

署名委員 武井 祐司

署名委員 湊 祐介